

大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書

(令和2年度事業)

令和3年11月

大郷町教育委員会

.....

～ は じ め に ～

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロール※により、政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映を図るものとして、戦後わが国に導入され、地方教育行政の基本的な制度として定着しています。

また、地方分権の進展や教育に関するニーズの高まり、教育委員会の担任業務の多様性や専門性などから制度創設時から現在に至るまで、随時、制度改正を重ねてきました。

このような中、平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から施行されました。

この改正法の大きな柱の一つであります「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすため、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。

本町教育委員会においては、毎月、教育委員会会議を開催し、教育行政に係る基本方針や計画策定などの重要事項について審議するとともに、教育施策に関する研修、教育施設への視察等を行うなど、事務局と連携しながら、積極的な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって小・中学校が5月末まで臨時休業となり、分散登校を経て6月から学校再開となりました。授業や学校行事、学校給食に大きな変化が求められた1年間でした。また、社会教育においても長期間、施設の閉館や事業の中止を余儀なくされました。

本報告書は、今後のさらなる効果的な教育行政の推進に資するために、学識経験者のご意見等を踏まえ、令和2年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検・評価を行った結果であります。ご高覧のうえ、ご指導を賜りますようお願いいたします。

令和3年11月

大郷町教育委員会

.....

※「レイマンコントロール」は、専門家だけの判断に偏ることなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組みである。

大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書
(令和2年度事業)

目 次

I	点検・評価の概要	1
1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び方法	1
3	学識経験者の知見の活用	1
II	大郷町教育振興基本計画（抜粋）	2
1	大郷町教育基本理念	2
2	大郷町教育基本方針	2
3	計画体系図	3
III	令和2年度大郷町教育基本方針（教育重点施策）	4
IV	教育委員会の活動状況	7
V	教育重点施策等の点検・評価	9
1	学ぶ力と自立する力の育成	9
	重点施策1 幼児教育の推進	9
	重点施策2 基礎・基本を重視した確かな学力の定着	10
	重点施策3 小・中一貫教育の推進	14
	重点施策4 きめ細かな特別支援教育の充実	18
2	国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成	24
	重点施策1 国際理解教育、外国語教育の充実	24
	重点施策2 健康でたくましい子どもの育成	27
	重点施策3 「ふるさと教育」の推進	31
	重点施策4 夢や志を持った児童生徒の育成	32
	重点施策5 安心して安全な学校給食の提供	35
3	安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備	36
	重点施策1 安心安全で開かれた学校づくりの推進	36
	重点施策2 教育相談体制の推進	38
	重点施策3 時代のニーズに即応した教育環境の整備	42
	重点施策4 上級学校進学への支援	46

4	学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進	47
	重点施策1 地域全体で子どもを育てる環境づくり	47
	重点施策2 協働教育推進事業の展開	50
	重点施策3 放課後子ども教室事業の推進	50
5	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	52
	重点施策1 社会教育・生涯学習事業の推進	52
	重点施策2 青少年の健全育成の推進	56
	重点施策3 ライフステージを踏まえた公民館事業の展開	58
	重点施策4 地域文化・芸術の振興	60
	重点施策5 文化財の理解と保存・継承	61
	重点施策6 生涯健康・生涯スポーツの推進	62
VI	点検・評価に対する学識経験者の意見	65

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を実施する。

2 点検・評価の対象及び方法

点検・評価の対象事業は、令和 2 年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象とし、その主な取り組み状況について教育委員会による点検・評価を実施した。その後、教育委員会による点検・評価の内容に対し、学識経験者の知見を活用して意見をいただき、その結果を取りまとめた報告書を議会に提出するとともに、町民に公表する。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、学識経験を有する 2 名の方々に依頼し、点検・評価の内容についての意見を伺った。

氏 名	役 職 等
大久保 哲 郎	おおさと「夢」劇団団長 元仙台市水道局職員 元大郷町立大谷小学校 P T A 会長 元大郷町立大谷小学校評議員
櫻 井 真 江	民生委員 大郷町上水道事業運営審議会委員 元大郷町議会事務局長

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 大郷町教育振興基本計画（抜粋）

1 大郷町教育基本理念

まちづくりは人づくり、人づくりは教育

～心豊かでたくましく生きる人間の育成を目指して～

大郷町のまちづくりの基本理念は、『「自力」一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり』と定められています。

そのためには、町民と町の協働によって、大郷町の良さを共有しながら一人ひとりが創意工夫してまちづくりを考え、一人ひとりがまちづくりのために積極的に行動し、一人ひとりが魅力ある未来のまちづくりを創造していく必要があります。

その礎は、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育」であり、故郷の心を誇りにして、新しい時代を拓く『心豊かでたくましく生きる人間の育成』を一層充実させるため、学校や家庭、地域社会が協働しながら教育を推進します。

2 大郷町教育基本方針

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指して、次の5つを本計画の基本方針として取り組んでいきます。

基本方針1 学ぶ力と自立する力の育成

基本方針2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

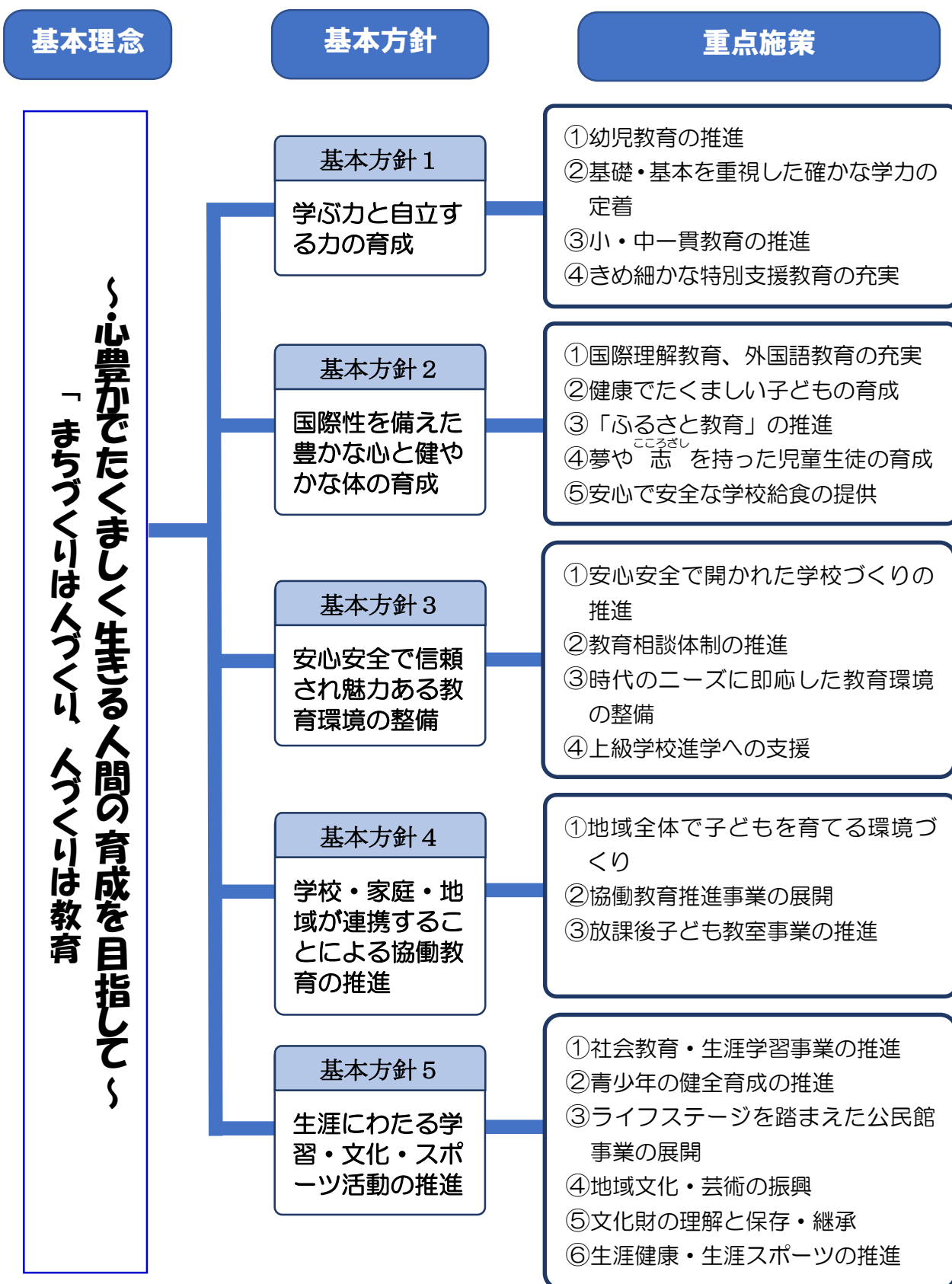
基本方針3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

基本方針4 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

基本方針5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

3 計画体系図

本計画では、「教育基本理念」と5つの「基本方針」のもと、その実現に向けて、次の22項目の「重点施策」を実施していきます。



III 令和2年度大郷町教育基本方針

教育振興基本計画で謳っている「大郷町教育基本方針」を「令和2年度教育基本方針」とする。

そして、この令和2年度教育基本方針に基づき、当該年度の重点施策を、以下のとおり定め、教育に関する諸施策を推進する。

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指し、

○学ぶ力と自立する力の育成

○国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

○安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

○学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

○生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

を重点に、学校・家庭・地域協働のもと、生涯にわたる教育の充実に努める。

令和2年度大郷町教育重点施策

I 学ぶ力と自立する力の育成

1 幼児教育の推進

(1) 認定こども園と小学校との連携強化

2 基礎・基本を重視した確かな学力の定着

(1) 個の能力に応じた指導の工夫と実践

(2) 時代の要請に応じた教育の推進

(3) 分かる授業づくりの推進

3 小・中一貫教育の推進

(1) 小・中学校の円滑な接続を図る教育課程の編成

(2) 子ども・教員の校種間交流の推進

(3) 子どもの居場所の確かな保証

4 きめ細かな特別支援教育の充実

(1) 個々の指導計画の立案と実践

(2) 教員補助者の適正配置

(3) 関係機関との連携強化

II 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

1 国際理解教育，外国語教育の充実

- (1) 国際理解教育，外国語教育の充実強化
- (2) 外国語指導助手（ALT）及び英語活動支援員の活用

2 健康でたくましい子どもの育成

- (1) 指導計画に基づく体力づくりの推進
- (2) 食育指導の充実
- (3) 環境教育の充実

3 「ふるさと教育」の推進

- (1) 社会科副読本「私たちの大郷町」の活用

4 夢や志を持った児童生徒の育成

- (1) 志教育の推進と支援体制の整備
- (2) 家庭の教育力の向上

5 安心で安全な学校給食の提供

- (1) 食育の推進と関係機関との連携
- (2) 学校給食施設・設備の整備・充実

III 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

1 安心安全で開かれた学校づくりの推進

- (1) 学校評議員の活用及び学校評価等の公開による開かれた学校づくりの推進

2 教育相談体制の推進

- (1) 校内指導体制の充実
- (2) 心のケアハウス事業の推進
- (3) 関係機関との連携強化

3 時代のニーズに即応した教育環境の整備

- (1) ICT教育の環境整備と充実
- (2) 家庭・地域と連携し，安全なスクールバス運行

4 上級学校進学に係る支援

- (1) 奨学資金貸与制度を奨励し，上級学校へ進学する機会の拡充
- (2) 住民バス運行等による公共交通機関への接続確保

IV 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

1 地域全体で子どもを育てる環境づくり

- (1) ボランティアによる登下校指導
- (2) 関係団体との連携強化

2 協働教育事業の推進

- (1) 魅力ある教育活動を推進する人材の確保・活用

3 放課後子ども教室事業の推進

- (1) 学習活動の推進
- (2) 体験学習の充実

V 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

1 社会教育・生涯学習事業の推進

- (1) 生涯学習情報の発信，学習機会の提供及び支援
- (2) 社会教育団体の支援及び社会教育指導者の育成
- (3) 社会教育施設の改修・整備

2 青少年の健全育成の推進

- (1) 青少年健全育成の啓発活動への支援・協力
- (2) ふれあい交流事業等，各種体験活動への参加促進

3 ライフステージを踏まえた公民館事業の展開

- (1) 各種団体，地域コミュニティ組織活動への協力
- (2) 地域に根差した分館活動の活性化支援

4 地域文化・芸術の振興

- (1) 文化・芸術を身近に触れる機会の提供
- (2) 文化団体の育成と連携強化

5 文化財への理解と保存・継承

- (1) 文化財の保存・管理体制の充実
- (2) 郷土芸能の伝承と活動支援

6 生涯健康・生涯スポーツの推進

- (1) 生涯スポーツ推進体制の整備
- (2) 各種スポーツ大会・教室の実施
- (3) スポーツ施設の改修・整備

IV 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎年度、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。

教育委員会においては、毎月1回の教育委員会定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催した。

さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、式典等の行事への参加はもとより、学校訪問や視察、定例会終了後の研修等を積極的に行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきた。ただし、教育委員を対象とする各種研修等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止となった。

令和2年度における教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

1 教育委員（令和2年度在籍者）

職名	氏名	任期
教育長	鳥海義弘	令和2年1月17日～令和2年10月22日 令和2年10月23日～令和5年10月22日
教育長職務代理者	武藤光広	平成30年10月1日～令和4年9月30日
委員	高橋幸也	平成29年12月1日～令和3年11月30日
委員	高橋賢之	平成29年6月25日～令和2年6月24日 令和2年6月25日～令和6年6月24日
委員	及川明美	令和元年10月1日～令和5年9月30日

2 教育委員会活動

項目	回数	活動内容
教育委員会会議の開催	13回	定例会及び臨時会の開催 定例会12回、臨時会1回
教育委員会会議の傍聴者の状況	0人	傍聴者なし
議事録の公開、広報・公聴活動の状況	0件	会議録の開示請求0件
研修会等への参加状況	0回	黒川郡町村教育委員会研修会 中止 管内市町村教育委員会研修会 中止 県市町村教育委員・教育長研修会 中止 東北六縣市町村教育委員・教育長研修会等 中止
学校等所管施設訪問	1回	小中学校、給食センター

会議の開催状況

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	令和2年 4月 23日	<ul style="list-style-type: none"> 人事案件（教育委員会職員人事、協働教育推進事業運営委員会委員の委嘱、社会教育委員の委嘱等） 令和2年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定
定例会	令和2年 5月 22日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度教育費一般会計補正予算（第1号） 人事案件（教育支援審議会委員の委嘱、特別支援教育連携協議会委員の委嘱等）
定例会	令和2年 6月 24日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度教育費一般会計補正予算（第2号） 招致外国青年任用規則の全部改正
臨時会	令和2年 7月 8日	<ul style="list-style-type: none"> 人事案件（学校給食センター運営委員の委嘱） 令和3年度使用教科用図書採択計画
定例会	令和2年 7月 22日	<ul style="list-style-type: none"> 人事案件（外国語指導助手の委嘱） 令和3年度使用教科用図書採択
定例会	令和2年 8月 25日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度教育費一般会計補正予算（第3号） 県費負担教職員の訓告等取扱規程の制定
定例会	令和2年 9月 24日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度教育費一般会計補正予算（第4号） 人事案件（特別支援教育補助教員補助者の任免）
定例会	令和2年 10月 23日	<ul style="list-style-type: none"> 教育振興基本計画の一部改正 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告 I C T教育推進委員会設置要綱の制定
定例会	令和2年 11月 26日	<ul style="list-style-type: none"> 各係報告
定例会	令和2年 12月 23日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度教育費一般会計補正予算（第7号）
定例会	令和3年 1月 20日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度教育費一般会計補正予算（第9号）
定例会	令和3年 2月 12日	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度教育基本方針及び教育重点施策 大郷町立学校の管理に関する規則の一部改正 県費負担教職員の任免の内申 令和2年度要保護児童生徒就学援助費受給者の認定
定例会	令和3年 3月 29日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度教育費一般会計補正予算（第10号） 令和3年度教育費一般会計予算 人事案件（学校評議員、特別支援教育補助教員補助者、指導主事、ケアハウス、公民館分館長等） 令和3年度学校給食実施回数並びに給食費の決定

V 教育重点施策等の点検・評価

1 学ぶ力と自立する力の育成

重点施策1. 幼児教育の推進

施策1 認定こども園と小学校との連携強化（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・毎月、学校だよりを届けるようにし、小学校の行事などをお知らせした。
- ・食物アレルギーをもつ園児の確実な引継ぎのため、小学校職員がこども園の給食の時間に見学を行った。給食準備から片付けまでを見学し、担任の先生からも実際の指導で気を付けていること、配慮することについて話を聞いた。

成果と課題、今後の取組

- ・実際に給食の様子を見学したことで、子どもたちの動線や配慮を理解し、受け入れ準備に役立てることができた。また、実際に指導にあたっている担任の先生のお話は大変参考になった。今後も必要な場合は見学なども含めて連携を強めていきたい。

施策1 認定こども園と小学校との連携強化（学校教育課）

令和2年度実施状況

- ・毎月、こども園長・小・中学校校長会議を開催し、小学校だけでなく、中学校及び子どもの心のケアハウス等に関する認定こども園と情報交換を行った。
- ・大郷町乳幼児総合教育施設すくすく夢の郷（大郷幼稚園及び大郷保育園）の閉園、幼保連携型認定こども園への移行により、大郷町と社会福祉法人みらいとの協定書に基づき、法人から希望のあった備品を無償譲渡した。

成果と課題、今後の取組

- ・今後も毎月のこども園長・小・中学校校長会議など、定期的な情報交換を通じて連携を深めていく。

重点施策 2. 基礎・基本を重視した確かな学力の定着

施策 1 個の能力に応じた指導の工夫と実践（大郷小学校）

令和 2 年度実施状況

- ・新型コロナウイルス感染防止のための休校を経て、学校再開となったため、より一層基礎・基本の学力の定着を図るため、日々の授業を大切に取り組んだ。感染対策を行いながら、子どもたちの学びを確保した。
- ・4年～6年の算数科において少人数指導を取り入れた。少人数担当が児童の理解度や学習内容に注視しながら指導計画の練り直しを行い確実な学びにつなげた。



成果と課題、今後の取組

- ・休校や感染対策のため通常の教育活動に制限があった中での学習だったが、全ての学年で予定した学習内容を終えることができた。
- ・今後は校内研究の充実を図ることで指導の工夫を職員で共有できるようにする。

施策 1 個の能力に応じた指導の工夫と実践（大郷中学校）

令和 2 年度実施状況

- ・数学科では、少人数指導により生徒の実態に応じたきめ細かな指導を実践した。
- ・他の教科においても、生徒の興味・関心に応じた課題提示とクラス全体や個別の理解の状況に応じ、補充的な学習や発展的な学習を取り入れた指導に努めた。
- ・3年生の生徒対象に、放課後教師に質問できるよう場を設定して個別指導を行い、高校入試に向けて学力の向上に努めた。
- ・外国籍の生徒に対し、取り出しで個別指導を行い、教科の学習だけでなく、日本語や生活に必要な様々な知識や技術の習得を図った。

成果と課題、今後の取組

- ・各教科において、生徒一人ひとりの課題を把握し、指導に生かすことで、基礎・基本の定着を図ることができた。今後は、下位群から上位群まで、個々の力を伸ばすことができるよう課題の設定と指導方法を更に工夫していく必要がある。
- ・外国籍の生徒の指導については、生徒のニーズに合わせた必要な指導事項を考え、系統的な指導計画を作成し、それに従って指導を行うことが必要である。

施策2 時代の要請に応じた教育の推進（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けて日々の授業改善に向けて取り組んだ。
- ・GIGAスクール構想推進に向けて、ICT推進リーダーを中心に準備を進めた。大郷町のICT教育推進委員会に参加した職員からの伝講も随時行った。
- ・プログラミングについて、宮城県総合教育センターで研修を受けた職員が伝講を行った。職員が実際にプログラミングを行い、研修を深めた。



成果と課題、今後の取組

- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から研究授業等で、互いに授業を見合う、検討したりする機会を持つことができなかった。ただ、初任者研修のための指導案や実践授業を共有する等、可能な限り研修を行った。
- ・ICT推進リーダーからの情報提供や研修などを通じ、タブレットや電子黒板導入に向けて準備を進めたことで、次年度のスムーズな活用につながった。

施策2 時代の要請に応じた教育の推進（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・数学科や英語科等の授業において、ICT機器を積極的に活用した授業実践に努め、より効果的な授業の在り方を模索しながら授業を行った。
- ・令和3年度からの運用を目指し、教育委員会と連携しながらGIGAスクール構想に向けての準備を進めた。
- ・コロナ禍において、学校行事を精選したり、授業における指導方法を工夫したりすることにより、状況に合わせた効果的な指導過程の実践に努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・ICT機器の活用を通して、生徒個々のスキルを高めながら、課題解決に当たらせることができた。
- ・臨時休業中の分散登校を含め、指導体制の在り方など、学校全体で共通理解を図りながら指導に当たることができた。また、フェイスシールドやアクリル板等を活用し、コロナの感染防止に努めながら指導に当たることができた。
- ・令和3年度からの1人1台のタブレットの導入に向けて、必要な職員の研修を行い、生徒への指導に当たることができるようにしなければならない。

施策3 分かる授業づくりの推進（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・学年部で授業について話題にしたり、学年で進度や指導方法を相談したりして分かる授業づくりにつなげた。
- ・放課後の時間やもくもくタイム（個別学習の時間）を活用して学習が遅れがちな児童の指導を行った。
- ・通級学級で、一人ひとりに合った学習を進め、個別指導を充実させた。また、学習内容や進度についても学級担任と打合せを密に行い、きらぼし学級での学習が学級での学習につながるように心がけた。
- ・学習内容の定着につながる学習規律を身に付けさせるため、【さとっ子学習の約束】を学級で指導し、子どもたちに意識させた。

成果と課題、今後の取組

- ・分かる授業を目指し、全職員で取り組むことができた。来年度も継続していく。
- ・きらぼし学級での学習は、通級児童にとって安心して学習できる場となっている。きらぼし学級での学習が学級での学習の助けとなり意欲を持たせることができた。
- ・【さとっ子学習の約束】を全学年統一で指導しているので、子どもたちの身につけている。今後も継続して指導を行っていく。

施策3 分かる授業づくりの推進（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・「主体的に学習に取り組む児童・生徒の育成」を研究主題とし、各教科において、生徒の主体的な学びを促す授業づくりに努めた。具体的方法として、生徒に見通しを持たせるための具体的な学習課題の設定と、生徒の思考を広げる学び合いを指導過程に位置付けた授業展開を実践した。
- ・「学力向上に向けた5つの提言」について、職員会議の中で共通理解を図りながら、各教科において、それを踏まえた授業実践に努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・学習内容に応じて、一斉、ペア、グループなどの学習形態を効果的に変え、指導方法や指導体制を工夫することにより、生徒の思考を広げ、学習内容の定着を図ろうとしたが、コロナ禍で活動が制限され、生徒同士の学び合いの場を十分に取り入れることができなかった。今後も、コロナ禍においても実践可能な授業のスタイルを模索しながら、生徒の学力を高めるための指導を心掛けていかなければならない。
- ・各教科で、引き続き「5つの提言」を意識しながら、研究主題に迫る授業実践に努めていく必要がある。

施策3 分かる授業づくりの推進（学校教育課）

令和2年度実施状況

- ・新たな不登校を生まない取組「魅力ある学校づくり」の一環として、日々の授業づくりに着目し、中学生を対象に12月に授業のがんばりや授業の理解、先生方の授業について良いところ、改善してほしいところもについて授業評価を実施した。

成果と課題、今後の取組

- ・生徒の授業評価の結果を取りまとめ、中学校での授業改善に活用してもらった。令和3年度も引き続き授業評価を実施する。

重点施策3. 小・中一貫教育の推進

施策1 小・中学校の円滑な接続を図る教育課程の編成（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・小・中学校の円滑な接続を図り、子どもたちが中学校進学への不安をなくし、希望を持てるように、部活動見学を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、実施することができなかった。

成果と課題、今後の取組

- ・次年度の計画に入れ、感染状況を確認しながら可能な範囲で実施していく。また、中学校の先生の授業を受ける機会を設けることも検討していく。

施策1 小・中学校の円滑な接続を図る教育課程の編成（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・令和2年度より、小・中共通の研究主題を設定し、円滑な接続を図るため連携を強化する計画であったが、コロナ禍により、そのための打合せや相互訪問等が叶わず、推進することができなかった。
- ・国語科において、小・中連携サポート事業を行う予定だったが、同様の理由で中止とした。
- ・年度末に、次年度の新入生対象の保護者説明会、児童の一日入学、教員側の小学校との引継ぎ等については実施することができた。

成果と課題、今後の取組

- ・令和2年度は、小・中連携の多くの行事や取組が、コロナ禍のため実施できなかった。令和3年度以降も、コロナの感染状況を踏まえ対面でも実施可能なこと、オンラインでならば可能なことなど、随時検討しながら可能な形で実施していくことができるとうい。

施策2 子ども・教員の校種間交流の推進（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・こども園との交流として、1年生と一緒に活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、活動は取りやめ、授業風景や特別教室の見学を行った。当初は、松ぼっくりけん玉作りを予定していたが、1年生が作ったものを園児にプレゼントするかたちにした。



- ・令和3年度入学に向けて、こども園職員との引継ぎを行った。

成果と課題、今後の取組

- ・当初の内容から変更となったが、園児が興味をもって見学する姿から有意義な活動だったと言える。今後も、新型コロナウイルス感染防止の対策を行った上で可能な範囲で連携を図っていく。
- ・こども園職員との引継ぎでは、複数の職員で対応し、入学にあたって必要な情報を得ることができた。

施策2 子ども・教員の校種間交流の推進（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・特別支援学級の生徒が栽培したヒマワリの種を全小学生分袋詰めにし、生徒が直接小学校に持参して交流活動を実施した。
- ・10月に小学校6年生を対象に、部活動見学会を実施する予定であったが、コロナ禍で中止とした。
- ・12月に小・中合同でプログラミング教育の研修を行い、プログラミング教育の実際と、教育におけるドローンの活用について、小・中の教員と一緒にドローンを操作しながら学ぶことができた。

成果と課題、今後の取組

- ・コロナ禍で児童生徒や教員同士の交流機会を持つことがなかなかできなかった。
- ・プログラミング教育の研修では、学習指導要領の改訂に伴い、小学校の学習内容に加わるプログラミングについての理解を深めるとともに、教育におけるドローンの活用についても考えるよい機会となった。
- ・コロナ禍における交流方法や可能な活動を、今後も模索していく必要がある。

施策3 子どもの居場所の確かな保証（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・たてわり活動を通して、異年齢交流の機会を設定した。上級生のリーダーシップ、下級生のフォロワーシップの育成を図った。
- ・たてわり活動の中心となった6年生に対して、お別れセレモニーを行い、感謝の気持ちを表す場を設定した。



成果と課題、今後の取組

- ・前半は新型コロナウイルス感染防止のため、実施できなかったが、後半から感染対策をしながらたてわり活動を実施した。異年齢集団の中で、仲良く助け合って過ごすことで、自己有用感を高めることができた。また、下級生から上級生に感謝の気持ちを表すことで、リーダーとして活躍してきた6年生に満足感や達成感を持たせることができた。



施策3 子どもの居場所の確かな保証（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・生徒が毎日書く「振り返りカード」を担当がチェックし、生徒の抱える問題や悩みについて早期の把握と対応に努めた。
- ・毎月「生活点検アンケート」を実施し、生徒一人ひとりが抱えている問題の早期発見に努め、速やかに対応できるようにした。
- ・学級活動や学校行事を通して、生徒の学級への所属感が高められるよう学級づくりに力を入れている。また、年2回Q Uアンケートを実施し、生徒一人ひとりや学級の実態把握に努めた。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用により、生徒の悩みや不安の軽減に努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・「振り返りカード」の活用により、生徒の問題の早期発見と指導ができています。
- ・「生活点検アンケート」の結果については、担任だけでなく学年や職員全体で情報を共有し、指導や助言が必要と考えられる場合に早期に対応することができた。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの定期的な面談を通して、問題の解決や生徒の悩みの解消に至ったケースが複数あった。
- ・今後も、継続して生徒の実態把握と早期対応に努めていきたい。

施策3 子どもの居場所の確かな保証（学校教育課）

令和2年度実施状況

- ・新たな不登校を生まない取組「魅力ある学校づくり」の一環として、小・中学校の教職員を対象に指導主事による不登校未然防止研修会を2回実施した。
- ・小学5・6年生及び中学生を対象に、学校生活に関する意識調査を年2回実施した。

成果と課題、今後の取組

- ・児童生徒の学校での適応感、授業理解、自己肯定感、自己有用感を調査する意識調査を継続し、今後も小・中学校と連携して児童生徒が学校に行きたくなるような絆づくり、居場所づくりに努める。

重点施策4. きめ細かな特別支援教育の充実

施策1 個々の指導計画の立案と実践（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・特別支援学級児童それぞれの個別の支援計画、指導計画を作成し、個々に合った指導を実践した。
- ・通級学級「きらぼし」で学習している児童それぞれのつまずきを明確にし、個々に合った指導を行った。
- ・学級で気になる児童に対してアセスメントを行い、よりより指導法を探って指導に生かしてきた。また、保護者とも情報共有を行った。
- ・多くの経験をさせるため、特別支援学級での活動内容を工夫した。自分達で育てた野菜を使っての芋煮作りや指先の巧緻性を高めるための刺し子作りなどを取り入れた。

成果と課題、今後の取組

- ・特別支援学級担任が個別の支援計画、指導計画を作成した。保護者にも説明を行い、共通理解を図った上で指導にあたることができた。
- ・担任と特別支援コーディネーターが連絡を密にし、学級で気になる児童の困り感を探り、指導に役立てた。通級学級「きらぼし」でも個々に合った指導を行うことで、通級児童の学力や意欲の向上、達成感へとつなげることができた。
- ・児童の実態に合わせた活動を取り入れることで、特別支援教育を充実させることができた。



施策 1 個々の指導計画の立案と実践（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・生徒個々の実態に合わせた個別の支援計画と各教科の年間の指導計画を作成し、学習状況に応じて、計画の修正を図りながら指導に当たった。
- ・生徒の実態に合わせて個別に学習する教科と協力学級で学習する教科を検討し、個に応じた指導とインクルーシブ教育の充実を図った。
- ・年度初めに、全職員参加の下生徒理解の会議を開き、共通理解を図り、授業を担当する教科の指導計画の立案と授業実践に生かせるようにした。

成果と課題、今後の取組

- ・教科の特性と生徒に実態に合わせて、交流学級や複式学級、個別学習を取り入れることで、生徒の実態合わせた指導に努めるとともに、集団の中で生活する力や他者と関わる力なども高めることができた。
- ・個別の支援計画と指導計画を作成したことで、見通しを持って系統的な指導を行うことができた。今後、更に教科間の連携を図り、教科横断的な指導の充実を図っていけるとよい。

施策2 教員補助者の適正配置（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・ 8名の教員補助者を配置していただき、子どもたちにきめ細かな支援を行うことができた。学習が遅れがちな児童への対応では、一人ひとりに合った支援を行った。また、休み時間の見守りから得た友達関係についての情報も、生徒指導上とても役立つものだった。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止のための、教員補助者による消毒・清掃作業は感染対策の1つであり、教員の負担軽減につながった。



成果と課題、今後の取組

- ・ 子どもたちへの支援では、担任との打合せの時間が確保できず、共通理解を図ることが難しかった。そんな中でも、機転を利かせて支援にあたっていた。勤務時間等の縛りもあるが、情報を共有する機会をもっていきたい。
- ・ 今後も、教員補助者の8名が働きやすい場、力を発揮できる場を作っていく。



施策 2 教員補助者の適正配置（大郷中学校）

令和 2 年度実施状況

- ・ 3名の特別支援教育補助員を配置してもらい、4名の特別支援学級の生徒と通常学級に在籍しているものの支援が必要な生徒の支援に当たってもらった。
- ・ 特別支援コーディネーターが毎週の支援計画を立て、補助者の適切な配置を行った。
- ・ 教科担当の教員が具体的に補助の内容を伝えたり、補助員が自ら生徒のつまずきやサポートが必要なところを判断して支援したりしながら、支援の充実を図った。
- ・ 補助員には、毎日支援の記録を書いてもらい、生徒の授業での様子を確認・把握できるようにした。

成果と課題、今後の取組

- ・ 補助者が、様々なことに気付き、適切に支援してくれるため、生徒のつまずきや作業の遅れの解消につながっている。
- ・ 毎日の支援記録により、生徒の様子や課題を把握することができ、個別の対応や授業改善に生かすことができている。
- ・ 補助者には、外国籍の生徒の個別学習の支援にも当たってもらっている。どの教科、どの授業に優先的に入ってもらおうか検討し、学校としてより効果的な配置を行う必要がある。

施策 2 教員補助者の適正配置（学校教育課）

令和 2 年度実施状況

- ・ 特別支援学級及び通常学級（小学校 1・2 年生及び中学校 1 年生）で支援が必要な児童生徒に対する教育補助のため、小学校 8 名、中学校 3 名の教員補助者を公募し、令和 2 年度から会計年度任用職員として配置した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止と教職員の負担軽減のため、小学校の教員補助者の勤務時間を 7 月から延長し、本来の業務に加え、校内の消毒清掃活動にも従事していただいた。

成果と課題、今後の取組

- ・ 教員補助者は、児童生徒の学習支援、生活支援に大きな役割を果たしている。特にコロナ禍では、よりきめ細かな支援が求められており、特別支援学級の児童生徒数の推移等を見ながら、今後も適正に配置していく。
- ・ 教員補助者の働きやすい環境づくりと資質向上のため、意見交換の場や研修の場を提供する。

施策3 関係機関との連携強化（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・ケアハウスとの連携について
ケアハウスを利用している児童について、活動の様子や登校時の様子などについて情報を共有した。ケース会議等を行い、それぞれの関わりや今後の指導、関わり方について話し合いを行った。
- ・保健福祉課との連携について
家庭的に心配な児童について、情報交換を行った。些細なことでも情報を共有するように心がけた。
- ・医療機関との連携について
児童が通院する際に、担任が学校での様子をまとめたものを提出した。

成果と課題、今後の取組

- ・関係機関と情報共有することで、学校では見えていない家庭環境等を把握することができた。特に、保護者と対応する際に、ケアハウス、保健福祉課からの情報を参考にできたことは大きかった。
- ・医療機関へ学校の様子を伝えることで、学校での対応についてアドバイスをもらうことができ、学校での指導に生かすことができた。

施策3 関係機関との連携強化（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・特別支援教育コーディネーターが窓口になり、必要に応じて関係機関との連携を図ることができた。
- ・3名の3年生の生徒の進路指導においては、希望に合わせて支援学校、高等学園等との連携を図り、学校見学や教育相談を積極的に受けさせることができた。その結果、全員が希望を実現させることができた。
- ・療育手帳の更新や医療機関への受診など、保護者と連絡を密に取り合いながら、家庭と関係機関との関わりを学校側も把握できるよう努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・保護者との連絡をこまめにとることで、関係機関との連携も適切にとることができている。就学支援に関わる情報の共有などは、教育委員会とも密にとることができている。
- ・今後、生徒の個別の支援や学習指導等においても、県の特別支援教育課や特別支援学校との連携を強化し、生徒の指導、支援に当たっていくことができるとよい。

施策3 関係機関との連携強化（学校教育課）

令和2年度実施状況

- ・大郷町教育支援審議会（3回開催うち書面会議1回）、大郷町特別支援教育連携協議会（2回開催）を通して、学校医、小・中学校、認定こども園、保健福祉課と連携し、特別な教育的支援を必要とする乳幼児、児童生徒に関する情報交換、就学に関する調査及び審議を行った。
- ・新入学予定の児童の保護者の相談に応じ、小学校と連携して授業見学等を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・令和3年度から特別な教育的支援を必要とする乳幼児、児童生徒に関して、より専門的な立場からアドバイス等をいただき、支援体制を強化するため、大郷町特別支援教育連携協議会委員に宮城県立利府支援学校教諭の委嘱を検討する。
- ・令和3年度から特別な教育的支援を必要とする乳幼児、児童生徒に関する情報交換と連携強化のため、ケース会議の開催を検討する。

2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

重点施策 1. 国際理解教育、外国語教育の充実

施策 1 国際理解教育、外国語教育の充実強化（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- 英語専科の教員が専門性を生かして授業を行った。

授業のねらい、身に付けさせたいことを明確にして授業を進めたことで、自分から表現したい、伝えたいという気持ちをもって取り組む児童が増えた。



- 児童が普段から使用する段階に、英単語の掲示を行うなど、慣れ親しむ工夫をした。

成果と課題、今後の取組

- コミュニケーション力の素地を養うために、より一層表現活動を取り入れていく。マスクやフェイスシールドの着用、ソーシャルディスタンスの確保など、新型コロナウイルス感染防止対策を取り入れながら表現活動を進める。
- 授業を進める担任や担当の研修を行うことで、外国語活動の充実を目指す。

施策 1 国際理解教育、外国語教育の充実強化（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- 英語科の授業のみならず、他教科（社会、音楽、美術、道徳等）においても、様々な国の生活、文化、歴史等について学習し、国際理解教育の推進を図った。
- 昨年度からパキスタン人の生徒が転入してきたことを受け、教員、生徒ともに、宗教や文化、生活様式など、日本との違いを学ぶ機会が増え、国際社会に目を向ける機会になっている。
- 英語教育については。授業以外にも、英検の受検を推進するなど、生徒の語学力の向上に努めた。

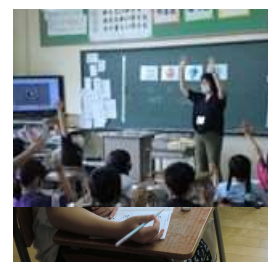
成果と課題、今後の取組

- 外国籍の生徒との交流を通して、他の国の文化や日本との違いを知るよい機会になっているとともに、日本の文化や社会のよさを改めて知る機会にもなっている。また、授業中のサポートや休み時間の交流などにおいて、積極的に関わろうとする生徒が多く、言語の枠を超えたコミュニケーション能力の育成にもつながっている。
- 令和2年度は、コロナ禍で対外的な活動は行えなかったが、今後、国際理解教育につながる活動を授業やその他の時間を使って実施していきたい。

施策2 外国語指導助手（ALT）及び英語活動支援員の活用（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・ALTとの学習により、英語を使って自分の表現したことが伝わったり、会話したりする体験ができた。表現する楽しさを味わうことができた。



- ・英語活動支援員と担任は、授業前に打合せの時間を確保することができた。授業のねらいや身に付けさせることの共通理解を図ってから授業を実践することができた。

成果と課題、今後の取組

- ・より一層ALTの活用が図られるように、英語専科と綿密な打合せを行い、子どもたちにとって興味関心をもてる授業を実践していく。
- ・英語活動支援員の活用は、令和2年度までとなっているので、英語活動支援員が作成した英語カードなどを活用し、授業のノウハウを生かしながら英語の学習を進めていく。

施策2 外国語指導助手（ALT）及び英語活動支援員の活用（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・英語科の授業において、毎時間ALTと教科担当者が打合せを行い、計画的にアクティビティを取り入れながら、授業実践を行っている。
- ・英語暗唱・弁論大会の代表生徒の指導にも、ALTの協力を得ている。原稿のチェックや発表指導等を行い、生徒の英語力の向上に尽力してもらっている。
- ・授業以外の時間においても、ALTが生徒に積極的に声を掛け、コミュニケーションをとっている。そのため、自ら進んでALTに話しかけたりする生徒も多い。

成果と課題、今後の取組

- ・ALTが明るく、気さくなため、生徒もALTとの授業を楽しみにしている。授業では、ネイティブな英語の発音のみならず、アメリカの文化や日本との違いについて話してもらう時間も設けており、理解を深める良い機会になっている。
- ・現在も実践しているが、ALTが生徒一人ひとりと会話する機会をさらに増やしていくことで、生徒の英語学習に対するモチベーションと英語力の向上につながると考える。

施策 2 外国語指導助手（ALT）及び英語活動支援員の活用（学校教育課）

令和 2 年度実施状況

- ・外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図るため、一般財団法人自治体国際化協会のJETプログラムを活用し、引き続き外国語指導助手1名を雇用した。
- ・大郷中学校に週4日、大郷小学校に週1日（火曜日）勤務した。要請に応じて認定こども園にも派遣した。

成果と課題、今後の取組

- ・引き続き、小・中学校に外国語指導助手を配置する。

施策 2 外国語指導助手（ALT）及び英語活動支援員の活用（社会教育課）

令和 2 年度実施状況

- ・今年度は、今後の外国語活動について主担当となる教諭への支援と、技術継承や教材の引継ぎを中心とした活動を行った。
- ・英語活動支援 30日（175時間）実施

成果と課題、今後の取組

- ・英語活動支援員やALT、担当教諭とでの打合せや研修を密に行った。
- ・教材開発や指導方法を解りやすく提案することができた。
- ・今年度から小学校で必修となった外国語活動により、平成27年度より実施してきた英語活動支援員事業については、本年度をもって終了となった。

重点施策2. 健康でたくましい子どもの育成

施策1 指導計画に基づく体力づくりの推進（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・運動が好きになるように、体育科の授業の充実を図った。
- ・外遊びを奨励し、担任も時間を見つけて一緒に遊ぶようにした。
- ・体力向上を目指し、なわとびカードや持久走カードを使用して児童の意欲を喚起した。



成果と課題、今後の取組

- ・新型コロナウイルス感染防止のための休校明けから、子どもたちの様子を見ながら少しずつ取り組みを始めた。家の中で過ごすことが多かった休校期間だったため、最初はぎこちない動きも見られたが、徐々に進んで体を動かすようになってきた。
- ・カードを使用したことで、子どもたちの意欲の向上が見られた。休み時間もなわとびをする姿が多く見られた。今後も継続していきたい。



施策 1 指導計画に基づく体力づくりの推進（大郷中学校）

令和 2 年度実施状況

- ・保健体育科の授業では、スポーツテストの結果を受け、5分間走や補強運動などの基礎的な体力の向上を図る取組を継続的に行っている。6月に学校が再開されたものの、しばらくの間はコロナの感染防止対策により活動が制限されていたため、代わりに走る機会を増やし、体力の向上に努めた。
- ・例年、9月に行われる地区駅伝大会に向けて、夏休み中に部活動単位で多くの生徒が練習に参加し、体力と持久力の向上を図ってきたが、令和2年度は、夏休みが短縮され、駅伝大会も開催されなかったため実施できなかった。

成果と課題、今後の取組

- ・今後も保健体育科の授業で取組を継続していく。また、生徒自らが積極的に体力の向上に努めるよう授業の中で意欲の喚起を図り、体力づくりの必要性の自覚を促していきたい。
- ・駅伝大会に向けての練習は、一昨年度から多くの生徒が参加するようになってきた。コロナの感染状況にもよるが、次年度以降も継続していけるとよい。
- ・徒歩や自転車で登下校する生徒もいるが、自家用車での送迎の生徒が多い。徒歩や自転車での通学を推奨し、日常生活の中での基礎体力の向上を図っていきたい。

施策2 食育指導の充実（大郷小学校）

令和2年度実施状況



- ・栄養教諭による食育指導を行った。各学級を回りよく噛むことの大切さや地場産品を使ったメニューについて指導した。



成果と課題、今後の取組



- ・栄養教諭から直接指導を受けることで、児童も興味関心をもって聞くことができた。
- ・食事の時間を豊かにするという観点からも、友達と楽しくお話ししながら給食時間を過ごすことをさせたかったが、新型コロナウイルス感染防止のため、全員前を向いて黙って食べることを徹底した。
- ・自分達で作った味噌を使った給食メニューもあり、子どもたちの食に対する意識を高めることもできた。

施策2 食育指導の充実（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・例年、家庭科において、栄養や食文化、食品に関する事等の食に関する分野を学習していたが、令和2年度は、コロナ禍で調理実習ができず、食に関する授業を行うことができなかった。
- ・2学年で行う職場体験の代替として、理研食品株式会社の方を招いて「職業人講話」を行い、その中で食育に関わる内容について学習した。
- ・栄養教諭の学校訪問による給食指導を通して、食育指導を行うことができた。

成果と課題、今後の取組

- ・令和2年度は、家庭科で食に関する分野を扱わなかったため、次年度に行う。
- ・「職業人講話」では、普段口にしていない食品についての製造などの話を聞くことができ、食育の視点からも良い機会になった。
- ・コロナに対する感染対策の観点から、徹底した消毒と前を向いたままの黙々喫食などコロナ禍における給食の在り方が問われた1年だった。配膳方法についても、状況に合わせて検討しながら指導に当たったが、引き続き気を配りながら指導していく必要がある。

施策3 環境教育の充実（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・児童が教材園や花壇等の栽培活動を楽しく行い、野菜をはじめとする植物の生長過程を観察できるようにした。



- ・教材園や花壇を使って児童に勤労生産を体験させることによって、生産の喜びを感じさせることができた。



成果と課題、今後の取組

- ・4月、5月と新型コロナウイルス感染防止で休校となったため、予定していた種まきや苗植えは、職員が行い、6月からの学習で活用できるようにした。
- ・野菜等の生長を日々観察することで、勤労への意欲を喚起することができた。
- ・ボランティアの皆さんに教材園を耕していただいた。



施策3 環境教育の充実（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・理科室前に「ミニビオトープ」のような環境を作り、校舎内の身近な場所で、環境について学ぶ機会を持つことができた。
- ・道徳を含め、多くの教科において、直接的・間接的に学習内容に基づき環境に関する学習を行った。
- ・環境教育の一環として例年取り組んでいる緑化教育については、コロナ禍のため実施できなかった。

成果と課題、今後の取組

- ・多くの授業や機会を通して、引き続き環境について学習する機会を継続していくことが大切であると考えます。
- ・コロナの状況により、集まって行う活動が制限されることも考えられる。各教科の授業において、間接的な学びから充実を図っていくことが必要である。
- ・令和3年度の2学年において、総合的な学習の時間に「SDGs」の学習に取り組む予定である。

重点施策3. 「ふるさと教育」の推進

施策1 社会科副読本「私たちの大郷町」の活用（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・ 3年生
「町の様子」の学習において、大郷町の地形、地区、交通などについて確認するのに表裏表紙全体の航空写真を活用した。また、昔の道具を知るのに活用した。
- ・ 4年生
「郷土を開く」の学習で、品井沼の干拓について指導する際に活用し、校外学習時にも使用した。

成果と課題、今後の取組

- ・社会の教科書で取り上げられている市町村と自分たちの住む大郷町を比べながら学習を進めるのに役立った。
- ・自分たちの住んでいる地域の実態を知ることができた。また、ゴミ処理場や浄水場の見学ができなかった代わりとして活用することができた。
- ・中学年にとっては、少し難しい言葉があった。

施策1 社会科副読本「私たちの大郷町」の活用（学校教育課）

令和2年度実施状況

- ・小学3年生及び4年生が自分たちの住む身近な地域を学ぶ教材として、教育委員会で印刷製本した社会科副読本を3年生に配付した。

成果と課題、今後の取組

- ・社会科副読本は、5年に1度改訂しており、現在は令和元年度に印刷製本したものを配付している。次回の改訂は令和6年度を予定している。

重点施策4. 夢や志を持った児童生徒の育成

施策1 志教育の推進と支援体制の整備（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・重点指導事項として【かかわる】【もとめる】【はたす】を設定した。また、それぞれの教科でも志教育に関する具体的な指導について計画を立て、実践した。
- ・道徳では、志教育に関わる題材を明記することで、志教育の推進を図った。

成果と課題、今後の取組

- ・それぞれの教科での具体的指導が示されていることで、意識して取り組むことができた。特に道徳では、【かかわる】【もとめる】【はたす】を意識して授業を展開することができた。
- ・学校支援ボランティアの方々のご協力等は、新型コロナウイルス感染防止のため、予定通りとはいかなかったが、感染状況を見ながら可能な限り実施することができた。
- ・今後も感染状況を注視しながら取り組みを進めていく。

施策1 志教育の推進と支援体制の整備（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・令和2年度から導入された「キャリア・パスポート」を活用し、生徒が自らを振り返り、将来への目標が持てるよう働き掛けた。
- ・志教育の3つの視点を各教科の内容に応じて位置付け、横断的・総合的に学習を行った。
- ・1学年の仙台自主研修、2学年の岩手宿泊研修や職業人講話、3学年の進路学習などを通して、系統的にキャリア教育を進めることができた。

成果と課題、今後の取組

- ・「キャリア・パスポート」には、生徒の今後の夢や目標、それに向けての努力事項を書かせ、保護者と担任が励ましのコメントを書くことで、生徒の意欲を高めることができた。この「キャリア・パスポート」を今後も活用していくことで、系統的な進路学習につなげ、志教育の推進を図りたい。
- ・コロナ禍で、例年2学年で行っていた職場体験は中止にしたが、代替で行った「職業人講話」で、勤労観を養うことができた。



施策 2 家庭の教育力の向上（大郷小学校）
令和 2 年度実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止のための休校中は、それぞれの学年に合ったプリント配付等を行った。 ・学年・学級の実態に応じた宿題を毎日出すことで、家庭学習の充実を図った。 ・長期休業中には、期間に合った宿題を出し、子どもたちの自主的な学びを促した。 ・学級、学年だより等で、宿題や学校での学習についてお知らせすると、保護者への啓発を図った。
成果と課題、今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・宿題への取り組みはよく、宿題をするという意識は高い。また、高学年は自主学习にも取り組み、自分に必要な学習を自分で選んで行う力も育成することができた。 ・学級・学年だより等で、家庭学習の大切さを継続して知らせていく。また、家庭訪問や面談等で、家庭での取り組み状況について話題にする。

施策 2 家庭の教育力の向上（大郷中学校）
令和 2 年度実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・学年だよりやPTA懇談会資料等で、定期考査や実力テストの結果を知らせたり、家庭学習の取組方などを伝えたりすることにより、保護者の学習に対する意識を高められるようにした。 ・年 2 回実施する生徒・保護者双方を対象とした「学校評価アンケート」の結果を保護者に知らせ、生徒の課題について共通の認識を持ち、理解と協力を得た上で指導することができた。 ・定期考査の際に、生徒に学習の記録を毎日書かせ、保護者からチェックをもらうことを繰り返し、生徒の家庭学習の取組状況を学校と保護者で共有した。
成果と課題、今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な形で、生徒の学習の取組や結果を保護者に伝えることで、保護者の学習に対する関心を高めることにつながっている。しかし、家庭での働き掛けには温度差があり、熱心に子どもの学習に関わる保護者とそうでない保護者がいるため、課題の解決につながっていない現状がある。 ・宿題をやっけない生徒や忘れ物が絶えない生徒が固定化しており、家庭における声掛けの大切さを感じる。協力が得られるよう、引き続き粘り強く働き掛けを行っていきたい。

施策2 家庭の教育力の向上（社会教育課）
令和2年度実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区子ども会、小学校PTA行事、社会福祉協議会事業などヘジュニア・リーダーを派遣し、各種活動を支援する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となった。 ・ 保護者が勤務する事業所へ行き、就業中の保護者の姿を見学する「親の背中を見に行こう」は、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となった。
成果と課題、今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染防止対策による活動の制限から、新しい生活様式を取り入れた事業の企画や対策事項を盛り込んだ実施内容を検討する。

重点施策5. 安心で安全な学校給食の提供

施策1 食育の推進と関係機関との連携（学校給食センター）

令和2年度実施状況

- ・1月の給食週間は、「東北の料理」の献立を給食で提供した。「青森」「秋田」「岩手」「山形」「福島」と5日間提供し、毎日校内放送でPRを行った。
- ・県産牛肉学校給食提供支援事業により、3回の牛肉提供があり、カレーライス、牛丼、すき焼きを提供し、好評だった。
- ・栄養教諭が学校訪問を行い、栄養指導、食育の推進を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、米飯を食缶配膳方式から一食弁当方式に変更するため、弁当箱等を購入した。
- ・栄養教諭が食育推進会議に出席した。
- ・給食センター運営委員会、地場農産物利用推進委員会を開催した。



栄養教諭の学校訪問（4年生）



「秋田」きりたんぼ鍋の献立

成果と課題、今後の取組

- ・給食週間の「東北の料理」の提供は、郷土料理が味わえたことと好評を得た。
- ・各種会議では給食運営に対し、多様な意見や情報が出されて参考になった。
- ・学校給食の充実を図るため、今後も関係機関と連携し、情報を共有化する。

施策2 学校給食施設・設備の整備・充実（学校給食センター）

令和2年度実施状況

- ・調理設備等に故障や破損などが発生した場合は、速やかに適切な修繕を行った。
- ・学校給食の提供に支障がないよう、設備の保守点検を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・定期的な保守点検で、給食提供に支障のない設備運営ができた。
- ・新型コロナウイルス感染症のため、4・5月は給食が提供できなかった。その後、6月も簡易給食を提供してから、普通の給食の提供となった。
- ・施設設備の老朽化が懸念される。今後、衛生管理の充実化を図るためにも個別整備計画に基づき、計画的に整備を行っていく。

3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

重点施策1. 安心安全で開かれた学校づくりの推進

施策1 学校評議員の活用及び学校評価等の公開による開かれた学校づくりの推進（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・令和2年度、2回の学校評委員会を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、1回の開催となった。
- ・実施した学校評議員会では、学校運営の方針や新型コロナウイルス感染防止対策について説明を行った。



成果と課題、今後の取組



- ・学校評議員会では、学校の取り組みについてご理解をいただくことができた。また、コロナ対策についても職員の労をねぎらう言葉もいただいた。
- ・授業参観の時間も設定し、子供たちの様子を見ていただいた。子どもたちの一生懸命に学習する様子に、たくさんのお褒めの言葉をいただいた。
- ・2月に予定していた学校評議員会は中止となったため、評価は個々で行っていただき、それを学校で集約する形とした。

施策 1 学校評議員の活用及び学校評価等の公開による開かれた学校づくりの推進（大郷中学校）

令和 2 年度実施状況

- ・ 例年、年 2 回実施している学校評議員会だが、コロナの感染拡大により、7 月に 1 回実施しただけとなった。学校再開後 1 ヶ月余りの学校の様子を参観していただいたが、どの委員もコロナ禍における教育活動の推進を心配され、励ましを頂戴した。
- ・ 生徒及び保護者対象の学校評価アンケートを年 2 回実施し、その結果と考察及び対策について学校便りを通じて周知した。保護者からの意見に対する回答も示すことにより、保護者の理解と協力を得られるようにした。
- ・ 学校便りや学年便り等でできる限り学校の様子を伝え、情報公開に努めた。
- ・ 令和 2 年度はコロナ禍のため、積極的に地域の方や外部機関との連携を図ることはできなかった。

成果と課題、今後の取組

- ・ 学校評議員の学校訪問の際には、実際の学校や生徒の様子を見ていただき、頂戴した意見を学校経営の改善を図る上で参考にすることができている。
- ・ 学校評価結果の公開を通して、保護者に学校の教育活動や生徒の実態に目を向けてもらうことができている。
- ・ 定期的に各種便りを発行することは、開かれた学校づくりの一助になっていると考える。

重点施策 2. 教育相談体制の推進

施策 1 校内指導体制の充実（大郷小学校）

令和 2 年度実施状況

- ・子どもたちの持つ悩みや問題解決への支援を行い、生活への適応や人格の成長を図った。
- ・心のアンケートを毎月実施した。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの相談日を設定し、保護者、児童がともに相談しやすい環境を整えた。
- ・カウンセリング専用の部屋を準備した。

成果と課題、今後の取組

- ・全職員で児童の様子に目を配り、気になる児童については、共通理解を図ることができた。
- ・毎月実施した心のアンケート結果に、校長、教頭、生徒指導主任、いじめ・不登校支援担当者が必ず目を通し、情報共有を行った。
- ・カウンセリング担当の教員を配置し、また専用の部屋を準備するなど、相談者が相談しやすい環境を整え、気軽に相談できるようにした。

施策 1 校内指導体制の充実（大郷中学校）

令和 2 年度実施状況

- ・教育相談（二者面談、三者面談）を通して、生徒の悩みや問題を共有し、進路の相談等に当たった。
- ・毎週水曜日に生徒指導部会を開き、気になる生徒について共通理解を図り、対応策を検討するようにしている。また、生徒の問題行動が発生した際には、報告・連絡・相談を徹底し、迅速に対応できるよう努めている。
- ・週 1 回のスクールカウンセラーの勤務日に合わせ、悩みや課題を抱えた生徒に相談を勧め、問題解決につなげられるようにした。また、1 年生については、短時間ではあるが全員面談を行い、課題の発見と早期対応に生かした。

成果と課題、今後の取組

- ・教育相談により、生徒の悩みの軽減を図るだけでなく、進路や学習、学校生活への目標を持たせることができている。
- ・スクールカウンセラーの勤務が週 1 回であるため、相談の機会を逃さないよう担任等を通じ、相談につなげることができている。
- ・今後も、問題が発生してから的事後指導でなく、未然防止ができるようアンテナを高く日々の生徒の様子を見守り、組織で対応していくことが大切である。

施策2 心のケアハウス事業の推進（心のケアハウス「とらいあんぐる」）

令和2年度実施状況

- ・5月18日に大郷町子どもの心のケアハウス「とらいあんぐる」を開所した。ケアハウスの趣旨を児童生徒及び保護者に周知するとともに、スーパーバイザー1名、コーディネーター2名（令和3年3月から3名）で来所支援、学校支援、家庭支援を行った。支援人数等は下記のとおり。

児童生徒支援人数 延べ161名 学校復帰（別室登校含む）1名

来所児童生徒数 延べ49名

学習支援児童生徒数 延べ75名

家庭訪問児童生徒数 延べ37名

- ・不登校の現状や児童生徒の抱える課題、家庭への支援方法を学ぶため、仙台教育事務所主催の研修会に出席した。

成果と課題、今後の取組

- ・開所以来、町広報での施設紹介、全児童生徒及び保護者への開所案内、小・中学校から不登校傾向にある児童生徒の保護者に継続的に紹介してもらったことで、児童生徒の来所につながった。
- ・児童生徒一人ひとりに応じた目標設定と支援の多様化に対応することが難しかった。また、来所児童生徒数が読めず、ケアハウス職員だけでは十分な支援ができない場合があった。

施策2 心のケアハウス事業の推進（学校教育課）

令和2年度実施状況

- ・みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金を活用し、ケアハウスとなる文化会館研修室にエアコンを設置した。また、必要な備品を購入した。
- ・ケアハウスの活動の様子や小・中学校及び教育委員会との連携体制を学ぶため、ケアハウス及び学校教育課で、富谷市子どもの心のケアハウス「ぽんぽこ広場Tomiyama」、名取市子どもの心のケアハウス「はなもも教室」を視察した。

成果と課題、今後の取組

- ・開設初年度であるため、スーパーバイザー1名、コーディネーター2名体制でスタートしたが、来所児童生徒数が読めず、学生ボランティアの協力や学校教育課職員の対応が必要となったときもあった。令和3年3月からコーディネーター1名を増員した。
- ・児童生徒の来所状況を踏まえ、令和3年度から4名体制とする。

施策3 関係機関との連携強化（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・子どもの心のケアハウス「とらいあんぐる」との連携
気になる児童や、不登校傾向にある児童について、ケアハウス職員と情報交換を行った。
- ・「医療機関」との連携
児童が通う、医療機関に対して、学校の様子などの情報提供を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・ケアハウスとの連携では、情報交換を行ってきたが、担任も交えての情報交換をする時間を確保するのが難しかった。
- ・医療機関からいただいたアドバイスを学級での指導に生かすことができた。

施策3 関係機関との連携強化（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・スクールソーシャルワーカーと連携し、生徒、保護者の悩みや問題の解決に努めた。
- ・教育委員会や適応指導教室、令和2年度に開所した「心のケアハウス」等と連携を図り、生徒の情報を共有し、協力を得ながら問題の早期発見、解決につなげられるようにした。
- ・場合によっては、医療機関やその他の相談機関を家庭に勧めるなどして、学校、家庭、各関係機関が連携し、問題の解決を図るよう努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・教員や保護者がスクールソーシャルワーカーと継続的に面談を行い、問題解決に向けての道筋を共有し、行動目標を設定することができている。
- ・各関係機関との情報共有をこまめに行っていくことで、問題の早期解決に向けて対応することができている。
- ・心のケアハウスに通所する生徒の様子を担当が訪問して把握したり、こまめに連絡を取り合ったりして、情報を共有することができている。学校以外の学習の場として活用していきたい。

施策3 関係機関との連携強化（心のケアハウス「とらいあんぐる」）

令和2年度実施状況

- ・不登校児童生徒の状況を把握するため、学校支援等の機会を活用し、学校長、教頭、担任、心のケア指導員等から聞き取り調査を行った。
- ・小・中学校で行われる会議等に積極的に出席し、連携を強化した。
- ・ケアハウス及び学校教育課で定期的に情報交換会を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・開所当初は、小・中学校とケアハウスとの役割分担が不明確であったが、小・中学校との情報交換を繰り返すことで、連携が取れるようになった。

施策3 関係機関との連携強化（学校教育課）

令和2年度実施状況

- ・こども園長・小・中学校校長会議にケアハウスのスーパーバイザーが出席し、小・中学校での不登校対応、ケアハウスの状況について情報交換することで、不登校児童生徒の現状について共通理解を深めた。
- ・家庭への支援が必要と思われる事例があった場合は、保健福祉課の協力をいただきながら小・中学校、ケアハウス、学校教育課でケース会議を開き、情報を共有した。
- ・児童生徒の抱える様々な問題に環境面から支援するため、スクールソーシャルワーカー2名を任命し、小・中学校及び学校教育課と月2回情報交換するとともに、不登校児童生徒の保護者の相談に応じた。

成果と課題、今後の取組

- ・今後もこども園長・小・中学校校長会議で、不登校児童生徒の現状について共通理解を深め、協力して対応にあたる。
- ・小・中学校、ケアハウス、学校教育課、保健福祉課で情報の共有が必要な案件があった場合は、適宜ケース会議を開催する。
- ・スクールソーシャルワーカーを引き続き任命し、ケアハウスとの連携を強化する。

重点施策3. 時代のニーズに即応した教育環境の整備

施策1 ICT教育の環境整備と充実（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・タブレット、PCを活用した授業を行った。
- ・令和3年度からのGIGAスクール構想に向けて、準備を進めた。

成果と課題、今後の取組

- ・タブレット、PCの効果的な活用を模索しながら取り組んだ。職員同士で活用について話し合うことで、効果的に授業に取り入れることができた。
- ・GIGAスクール構想について、町の推進委員会に出席している担当から状況の説明が逐一あった。そのおかげで職員もイメージしやすくなり、タブレットや電子黒板導入について前向きに捉えることができた。

施策1 ICT教育の環境整備と充実（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・これまでも、各教科において、PC室や大型テレビ、タブレット端末等を積極的に活用しながら、授業を行ってきた。
- ・令和3年度から始まるGIGAスクール構想に向けての準備として、校内LANの整備、電子黒板、生徒1人1台のタブレットの設置を行った。また、次年度からの運用に向けて、職員会議において設置や使用に関する情報の共有を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・これまでは、今ある環境を最大限に生かせるように各教科担当が指導内容を工夫しながら授業を行い、ICTを活用することにより学習内容の理解の一助としていた。
- ・GIGAスクール構想に向けた環境整備の完了が3月末であったため、今後使用に関するマニュアルを作成したり、職員の研修を行ったりして、運用に向けての準備を進めていく。

施策 1 ICT教育の環境整備と充実（学校教育課）

令和2年度実施状況

- ・GIGAスクール構想に基づきICT教育を推進するため、小・中学校から推薦された情報教育担当者等各2名を委嘱し、大郷町ICT教育推進委員会を組織して、情報機器やソフトウェアの選定等を行った。
- ・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、公立学校情報機器整備費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、下記の情報機器を整備した。

品目	小学校	中学校	合計	備考
校内ネットワーク	一式(12台)	一式(6台)	(18台)	()は充電保管庫
タブレット端末 (iPad)	475台	245台	720台	教職員分含む
電子黒板	12台	6台	18台	クラス1台
iPad タブレットステージ	6台	3台	9台	学年1台
書画カメラ (顕微鏡アタッチメント付)	6台	3台	9台	学年1台
Apple TV 4K	12台	6台	18台	クラス1台
モバイルルーター	35台	15台	50台	教育委員会保管

成果と課題、今後の取組

- ・校内ネットワーク及び情報機器を年度内に整備することができたが、全国的な需要拡大により、ほとんどが年度末の納品となった。
- ・情報機器の授業での活用に向けて、教職員に対して操作説明会を開催する予定であったが、納品が年度末となったため、新年度開催となった。
- ・GIGAスクール構想に基づき5年間で整備すべき機器を1年間で整備したため、今後の更新に向けて検討していく必要がある。
- ・今後の新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が臨時休業となった場合を想定し、ICT推進委員会を中心に家庭への持ち帰りについてルールづくりを検討する必要がある。

施策2 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・新型コロナウイルス感染防止対策として密を避けるため、増便していただいたことで、保護者も子どもも安心してスクールバスを利用することができた。

成果と課題、今後の取組

- ・例年は、バスごとに児童を集めて指導を行っていたが、集会自体を行うことができなかった。
- ・6年生をバスリーダーにし、バスの中でのルールを確認し、守らせるように指導することができた。

施策2 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・大松沢地区の生徒がスクールバスを利用している。
- ・例年同様2月の新入生保護者説明会にて、スクールバスの運行計画を説明し、バスの経路や停留所について確認した。
- ・毎月の登下校の運行時間を学年便りで周知を行った。
- ・時間等計画の変更等が発生した際には、アスカ観光バスに連絡することで、柔軟に対応してもらった。

成果と課題、今後の取組

- ・ほぼ経路等の変更もなく、朝、帰り共に運行時間が大きく変わることもないため、大きな問題もなく生徒も利用できている。
- ・アスカ観光バスが、発車時間の急な変更にも対応してくれるため、生徒は待ち時間もなく下校することができている。
- ・生徒によっては、自家用車の送迎でバスを利用しないこともあり、日によって乗車人数に差があり、運行効率が悪いこともある。

施策2 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行（学校教育課）

令和2年度実施状況

- ・児童生徒の安全な通学のため、小学校で通学距離が2km以上となる児童を対象に7路線、中学校で大松沢地区に居住する生徒を対象に1路線で、スクールバスを運行した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、小学校の乗車数が多い3路線で5月から8月までの分散登校期間中（43日間）、登校時に臨時増便を運行した。また、臨時増便時に児童の乗車間隔をあげるため、小学校と協力し、3日間乗車指導を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・議会から住民バス、ふれあい号、スクールバスの利用者の利便性を考慮した、総合的な公共交通体制の検討を求められており、令和4年のスクールバス運行契約の更新に向けて、費用対効果も踏まえたスクールバスのあり方を関係各課と協議する。
- ・今後の新型コロナウイルス感染症拡大の推移を見守り、必要に応じて令和3年度も臨時増便の運行を検討する。

重点施策 4. 上級学校進学への支援

施策 1 奨学資金貸与制度を奨励し、上級学校へ進学する機会の拡充 (学校教育課)

令和 2 年度実施状況

- ・広報おおさと及び大郷町ホームページで、奨学資金貸与について掲載し、貸与希望者を募集した。
- ・経済的に就学困難な高校生、専門学生、大学生等の進学を支援するため、令和 2 年度新規貸与 4 名を含む 17 名に、高校生月額 30,000 円、専門学生以上月額 40,000 円の奨学資金を貸与した。なお、令和 2 年度の奨学資金償還対象者は、83 名であった。
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症による経済的影響によって、アルバイト収入や親の収入が減少する中で学業の継続に励む町内在住の大学生及び大学院生 40 名に 50,000 円、短大生及び専門学生 14 名に 20,000 円の大学生等学業継続支援給付金を給付した。
- ・大学生等学業継続支援給付金の給付者に、大郷町奨学資金制度に対する意見等を聴取するため、アンケート調査を実施した。

成果と課題、今後の取組

- ・奨学資金制度を今後も広く町内に P R する。
- ・奨学資金の償還金が新たな貸与金になることを踏まえ、滞納者には引き続き償還を求めていく。
- ・大学生等学業継続支援給付金は、新型コロナウイルス感染症の推移を踏まえ、令和 3 年度継続を検討する。

施策 2 住民バス運行等による公共交通機関への接続確保 (学校教育課)

令和 2 年度実施状況

- ・住民バスは、高校進学時の通学、スクールバス以外の児童生徒の通学の手段となることから、必要に応じて住民バス担当課と情報交換を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・議会から住民バス、ふれあい号、スクールバスの利用者の利便性を考慮した、総合的な公共交通体制の検討を求められており、住民バスとスクールバスのあり方についても関係各課で協議する。

4 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

重点施策1. 地域全体で子どもを育てる環境づくり

施策1 ボランティアによる登下校指導（大郷小学校）
令和2年度実施状況
<ul style="list-style-type: none">・登校児童の交通安全を見守るため、地域の方々にご協力いただいた。・例年ご協力いただいているバスボランティアについては、新型コロナウイルス感染防止のため、行えなかった。
成果と課題、今後の取組
<ul style="list-style-type: none">・地域の方々には、毎朝ご協力をいただいた。また、危険な場所等についても学校に情報を寄せていただき、学校として対応することができた。・バスボランティアについては、今後、感染状況をみながら、社会教育課とも相談しながら進めていきたい。

施策1 ボランティアによる登下校指導（社会教育課）
令和2年度実施状況
<ul style="list-style-type: none">・スクールバス乗降支援（新1年生に対する乗降支援） 期 日：4月8日～5月1日（全8日間） 協力員：個人ボランティア、どんぐりの会、更生保護女性会 ほか ※新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となった。
成果と課題、今後の取組
<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となり、地域住民等と協力して実施することができなかった。・活動するボランティアの固定化を避けるため、人材の育成・確保を推進する。

施策2 関係団体との連携強化（大郷小学校）

令和2年度実施状況

- ・令和2年度当初は、「学習に関する支援」「安全に関する支援」「環境整備に関する支援」の3つにおいて、関係団体にご協力いただく予定だった。
- 新型コロナウイルス感染防止の観点から、実施できないものも多かったが、感染状況をみながら、読み聞かせ活動や車椅子体験などは行うことができた。



成果と課題、今後の取組

- ・学校へご協力いただけるたくさんの団体が大郷にあることに感謝し、活動のねらいや内容を明確にして、依頼するようにしていきたい。
- ・次年度に向けて感染対策をしながら、できるかぎり実施していきたいと考えている。

施策2 関係団体との連携強化（大郷中学校）

令和2年度実施状況

- ・生徒会の企画で、ボランティアを募ってクリスマスリースを作成し、仮設住宅や町内の各施設に直接届ける活動を行った。
- ・健全育成、非行防止活動に参加するボランティア活動（アルカス運動）を行っており、例年町の「社会を明るくする運動」やその他の行事に参加していたが、令和2年度は、コロナ禍で実施できなかった。
- ・毎年2学年において、職場体験を実施しており、町内の企業や施設、病院等でも研修を行っていたが、同様の理由で実施できなかった。

成果と課題、今後の取組

- ・クリスマスリースは、福祉施設など多くの施設等で大変喜んでもらった。
- ・他の団体と連携して例年行っていた活動が、コロナ禍でほとんど中止や参加自粛となった。
- ・コロナの感染状況にもよるが、今後も、生徒と地域の交流の機会を増やしていきたい。そのためにも、関係団体との連携の強化が大切である。

施策2 関係団体との連携強化（社会教育課）

令和2年度実施状況

- ・小学校体育館を会場に、郷子舎スポーツデーを実施した。郷子舎の登録児童だけでなく、児童クラブの児童も参加した。スポーツデーについては、大郷町スポーツ推進委員に企画・運営を行ってもらった。
- ・自然体験学習事業「ワンデイ・アドベンチャー・プログラム」では、地区住民や文化財保護審議会委員、ジュニア・リーダー等の協力を得て、水辺の安全教室、防災・減災学習、地域散策、活動発表などを実施した。



成果と課題、今後の取組

- ・児童クラブやスポーツ推進員と協力をして事業を実施したため、関係団体との連携強化を図ることができた。
- ・自然体験学習事業においても、地域住民やジュニア・リーダーと協力したため、関係団体との連携強化だけでなく、地域の方々と子どもたちの交流を深める機会となった。
- ・今後も地域住民や関係団体と連携を図り、地域と子どもたちの繋がりを深められるように働きかけたい。

重点施策 2. 協働教育推進事業の展開

施策 1 魅力ある教育活動を推進する人材の確保・活用（社会教育課）

令和 2 年度実施状況

- ・学校教育支援事業である環境整備、学校支援、学習補助、食育学習、地域活動支援のコーディネーターやボランティアの協力のもと事業を実施した。



成果と課題、今後の取組

- ・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進する事業を、地域住民等と協力し実施した。
- ・地域住民に対し、継続した協働教育推進事業の周知を図りながら、活動するボランティアの固定化を避けるため、人材の育成・確保を推進する。

重点施策 3. 放課後子ども教室事業の推進

施策 1 学習活動の推進（社会教育課）

令和 2 年度実施状況

- ・郷子舎は、学習活動推進員 1 名、コーディネーター 4 名の計 5 名のスタッフで運営し、小学 1 年生～ 6 年生の児童を対象に、放課後に宿題、読書、自由遊びなどを行った。週 1～2 回（月・木）、約 2 時間実施した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止により 9 月から実施し、開催回数 15 回、参加児童数延べ 140 人となった。
- ・登録児童数は 15 名と昨年度に比べて減少した。（令和元年度 23 名）

成果と課題、今後の取組

- ・小学校の協力により、校内で郷子舎を実施できることとなり、児童にとっても有意義な環境に整備することができた。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策による活動の制限から、新しい生活様式を取り入れた事業の在り方や方向性、対策事項を盛り込んだ内容を検討する必要がある。
- ・郷子舎スタッフの減少を防ぎ、協力員の確保・育成を進める。

施策 2 体験学習の充実（社会教育課）

令和 2 年度実施状況

- ・ 自然体験学習事業「ワンデイ・アドベンチャー・プログラム」では、地区住民や文化財保護審議会委員、ジュニア・リーダー等の協力を得て、水辺の安全教室、防災・減災学習、地域散策、活動発表などを実施し、小学 6 年生 11 名が参加した。



成果と課題、今後の取組

- ・ 自然体験学習として、水辺の安全教室やザリガニなどの生物観察、諏訪古墳の成り立ちの学習など、地域にある自然を活用した体験学習を実施することができた。また、地域の大人やジュニア・リーダー等との交流により、異年齢間交流を促進できた。
- ・ 舟形町体験学習事業の代替事業として企画した本事業だったが、初回の実施ということもあり手探りの中での実施となった。次年度以降は、対象学年の引き下げや実施場所や協力員、事業内容の再確認をし、関係団体との連携を強化し、より教育効果を高められるように働きかけたい。

5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

重点施策 1. 社会教育・生涯学習事業の推進

施策 1 生涯学習情報の発信、学習機会の提供及び支援（社会教育課）	
令和2年度実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 各種事業や教室などの募集チラシの配布、町広報への掲載などさまざまな情報発信や学習機会を提供した。 町公式SNS（LINE）を活用し、各種事業の募集案内等の周知を行った。 	
成果と課題、今後の取組	
<ul style="list-style-type: none"> SNS等のなどの情報ツールを活用し、各種教室や行事について、町民に情報提供をすることができた。 学習支援として、地域人材を活用し、学習機会の提供だけではなく、地域住民間の交流の機会を設けた。 新型コロナウイルス感染症により、子育て中の保護者や幼児といった参加者が減少傾向にあるなど課題がある。 コロナ禍でも参加しやすい事業の検討や、各世代に合ったツールを用いての情報発信を図る。また、関係機関や地域住民と協力し地域に根差した学習機会を設けられるよう努める。 	

施策 1 生涯学習情報の発信、学習機会の提供及び支援（公民館）		
令和2年度実施状況		
(1)子ども（親子）対象事業の実施		
事業名	開催回数	参加者数
・公民館だより発行	随時	—
・おはなし会	1回	35名
・親子パン作り教室	1回	10名
・親子お弁当作り教室	1回	10名
(2)高齢者対象講座の開講		
講座名	開催回数	参加者数（延べ）
・喜楽喜楽倶楽部	6回	132名
(3)一般成人対象講座の開講		
講座名	開催回数	参加者数（延べ）
・レディース倶楽部	6回	54名
・メンズ倶楽部	2回	13名

(4) 趣味・教養教室の開設

教室名	開催回数	参加者数（延べ）
・楽しい俳句教室	5回	24名
・エコクラフト教室	4回	47名
・一閑張り教室（経験者）	3回	18名
・美姿勢体操教室	3回	13名
・寄せ植え教室	1回	16名

(5) 図書室の充実強化

○図書貸出状況

利用者居住地区	利用人数（延べ）	貸出冊数
・大谷地区	864名	2,420冊
・粕川地区	223名	607冊
・大松沢地区	145名	329冊
・町外（仙台管内）	77名	137冊
・移動図書	12回	360冊
・合計	1,321名	3,853冊

*貸出冊数のうち 一般書 1,439冊 児童書 2,414冊

*前年度比 利用人数±0名 貸出冊数+603冊

*令和2年5月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
令和3年3月は公民館移転作業のため図書貸出停止（休館）

○令和2年度図書購入・寄贈冊数

・一般書 購入 174冊 寄贈 137冊 合計 311冊

・児童書 購入 247冊 寄贈 67冊 合計 314冊

成果と課題、今後の取組

- ・幼児から高齢者まで幅広い世代を対象とした講座・教室を開設し、学習機会の提供と仲間づくりの支援を行った。今後も住民の要望を踏まえながら時代の変化に即した講座・教室を開設し、継続して学習ができる環境づくりと新規受講者の獲得に努めていく。
- ・新型コロナウイルスの影響で様々な制限があるが、検温、手指消毒、マスク着用等の対策を行いながら事業を実施してきた。今後も住民が安心して参加できる開催の仕方を検討していく。
- ・自宅で過ごす時間が増えたこともあってか、図書の貸出冊数は前年度より増加している。今後も利用しやすい環境の整備、利便性の向上に努めるとともに、広報誌等を通して情報を発信し、更なる利用促進を図っていく。

施策 2 社会教育団体の支援及び社会教育指導者の育成（社会教育課）

令和 2 年度実施状況

- ・社会教育団体へ補助金を交付し、活動を支援した。
 - 「大郷町青少年健全育成町民会議」 140 千円
 - 「大郷町子ども会育成会」 78 千円
 - 「大郷町青年団」 50 千円
- ・大郷町青少年健全育成町民会議では、青少年健全育成デザインコンクールの作品募集やデザインコンクール受賞作品を用いた啓発物作成などの企画・運営を支援した。
- ・大郷町子ども会育成会では、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となってしまったチャレンジランキング大会の運営支援を行った。
- ・大郷町青年団では、定例会等の活動への施設貸出や、青年団活動を町広報へ掲載し、情報発信を行うなど支援をした。

成果と課題、今後の取組

- ・各社会教育団体の事業に対し、助言や運営補助を行うことで、円滑な活動実施に貢献できた。また、活動場所として町施設を提供するなど、活動への支援を行った。
- ・今後も活動支援を継続的に行い、各社会教育団体の活動が活性化するよう努める。
- ・社会教育指導者の育成については、新型コロナウイルス感染拡大防止により研修会等が中止となったことで、知識や技能の習得の場を提供することができなかった。
- ・社会教育団体への支援及び社会教育指導者の育成は、継続して実施していく必要がある。そのためには必要な人材の育成や体制が求められるため、各種支援の方法や指導者の育成について検討し改善をしていく。

施策3 社会教育施設の改修・整備（社会教育課）

令和2年度実施状況

・社会教育施設の整備状況

施設名	整備内容	事業費
文化会館	研修室3エアコン設置工事	1,474千円
	電動椅子修繕工事	3,347千円
	ホール非常用照明交換工事	539千円
	天井修繕工事	330千円
	(繰) 設備改修工事	111,650千円



設備改修工事（ホール照明）



設備改修工事（空調設備）

成果と課題、今後の取組

- ・各施設について、利用者が安心安全に利用できるよう整備や修繕に努めた。
- ・文化会館については、避難所として有効に活用できるよう改修・修繕工事を実施した。
- ・各施設ともに、経年による改修や修繕等が見込まれるため、整備点検を行い施設の維持管理に努める。

重点施策 2. 青少年の健全育成の推進

施策 1 青少年健全育成の啓発活動への支援・協力（社会教育課）

令和 2 年度実施状況

- ・大郷町青少年健全育成町民会議に対し、140 千円の補助金を交付し、継続的な活動支援を行った。
- ・青少年健全育成の啓発活動として、青少年健全育成デザインコンクールの作品募集や、デザインコンクール受賞作品を用いた啓発物のポケットティッシュを作成し、町民への配布や町有施設への設置等の支援を行った。



受賞式



啓発物のポケットティッシュ

成果と課題、今後の取組

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止により巡回パトロール等の啓発活動を行うことができなかった。しかし、青少年の健全育成に伴う活動の周知や普及啓発に向けて、青少年健全育成デザインコンクールを実施し、受賞作品を活用したポケットティッシュを作成した。作成したポケットティッシュについては、町民への配布や町有施設への設置を行い、啓発活動の推進と活動の周知を図った。
- ・青少年の健全育成活動に係る研修会等への参加を促していく。
- ・青少年健全育成デザインコンクールや巡回パトロールは、今後も継続して実施を行い、青少年の健全育成活動がより町民に浸透していくよう事業の検討や企画を行っていく。

施策2 ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進（社会教育課）

令和2年度実施状況

- ・自然体験学習事業「ワンデイ・アドベンチャー・プログラム」を実施した。大郷小学校6年生11名が参加し、地区住民や文化財保護審議会委員、ジュニア・リーダー等の協力を得て、水辺の安全教室、防災・減災学習、地域散策、活動発表などを行った。地域散策では、地域の大人と参加児童と一緒に活動し、自然観察や生物採取を行い、交流を深めた。
- ・親子参加型創作講座「おやこ創作クラブ」を実施した。全4回の講座で、親子共同で陶芸や絵画、スクラップブックを作成した。
- ・ジュニア・リーダーについては、体験学習事業等へ協力員として参加してもらうことで、児童との交流の場を設けた。



自然体験学習（J.Lと地域散策）



親子参加型創作講座（絵画）

成果と課題、今後の取組

- ・自然体験学習では、地区住民や文化財保護審議会委員、ジュニア・リーダーに協力してもらい実施したため、参加児童同士の交流だけでなく、世代間の交流や地域と児童の結びつきを深めることができた。
- ・ジュニア・リーダーについては、参加児童の目線に近く、児童にとって憧れの存在となっているため、ジュニア・リーダーがいることで、児童の各種事業への参加を促進させた。
- ・各種事業において、地域住民やジュニア・リーダーに積極的に協力してもらい、児童と地域の方々が交流できる機会を設けられるよう図っていく。また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、参加しやすい事業の企画を検討していく。

重点施策3. ライフステージを踏まえた公民館事業の展開

施策1 各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力（中央公民館）

令和2年度実施状況

- ・ 公民館を拠点として活動する団体へ助言、援助をした。
- ・ 大松沢地区コミュニティ推進協議会、ふれあいセンター推進協議会組織の支援をした。

成果と課題、今後の取組

- ・ 公民館を活動拠点とし、代表者を中心に会員相互の連携をもとに運営している団体に対して、活動助言や施設利用の援助を継続的に行っている。社会情勢から活動が限られてくるところもあるが、継続して活動ができるよう支援していく。
- ・ 地域コミュニティ組織については、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から大きな事業を実施できなかったため、補助金の交付を行わなかった。今後は、社会情勢に合わせて工夫しながら活動できるよう指導助言に努めていく。

施策 2 地域に根差した分館活動の活性化支援（中央公民館）

令和 2 年度実施状況

(1) 分館長会議及び分館活動の支援

○分館長会議

実施日	内 容	備 考
4月15日（水）	・分館長会全体会 ・分館長会総会	17名出席
7月30日（木）	・分館長会役員会	7名出席
10月23日（金）	・分館長会研修会（ヨガ教室）	6名出席
12月4日（金）	・分館長会研修会（お正月飾り作り）	6名出席
12月18日（金）	・分館長会役員会	8名出席
令和3年1月下旬	・黒川地域公民館分館長・公民館協力員大会	中止 * 功労者表彰 各館で実施
2月26日（金）	・功労者表彰状伝達 ・分館長会全体会	15名出席
3月12日（金）	・監査会 ・分館長会役員会	7名出席

○分館活動の支援

- ・分館活動運営費交付 基礎額 35,000 円＋世帯割額 50 円×世帯数
- ・各分館活動への助言

(2) 分館施設の整備充実

- ・川内分館 … 合併浄化槽設置、トイレ改修（町負担 60%）
- ・不来内分館 … エアコン設置（補助率 50%）
- ・味明分館 … エアコン設置（補助率 50%）
- ・丸山分館 … クロス張替等（補助率 50%）

成果と課題、今後の取組

- ・新型コロナウイルスの影響で分館活動が大きく制限され、分館長にも戸惑いが見られた。分館長会議での情報交換や研修会での取り組みをもとに、それぞれの分館が情勢に合わせた活動ができるよう援助していく。
- ・分館施設の整備については、分館は地域活動の拠点であり、災害時の第1次避難場所となることを念頭に置き、行政区長や分館長と協議しながら整備の充実に努めていく。

重点施策4. 地域文化・芸術の振興

施策1 文化・芸術を身近に触れる機会の提供（社会教育課）

令和2年度実施状況

- ・ 中学校全生徒を対象とした「青少年劇場小公演」は、9月16日に「サクソフォンとピアノ」演奏鑑賞を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となった。
- ・ 小学校全児童を対象とした「音楽アウトリーチ事業」は、11月12日、13日に打藝衆「傀」による和太鼓演奏鑑賞を実施した。

成果と課題、今後の取組

- ・ 事業を通し、児童生徒にアーティストによる生の音楽鑑賞や芸術技能に触れる機会を与えることができた。
- ・ 一般町民に対する芸術・文化の鑑賞機会をつくるため、町ホームページやSNS等を活用し、広報を行う。

施策2 文化団体の育成と連携強化（社会教育課）

令和2年度実施状況

- ・ 様々な行事が新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となったため、芸能発表や作品展示を行うことができなかった。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止により、活動を制限していたため、文化協会の団体紹介を掲載した「芸文おおさと」の発刊ができなかった。

成果と課題、今後の取組

- ・ 会員の減少・高齢化の影響から、所属団体数が減少してきている。また、新型コロナウイルス感染防止対策により活動の制限、発表会の出演等がないため会員自身のモチベーションに影響が出ないよう、引き続き所属団体への継続した支援等を実施する。
- ・ 他市町村の文化協会等と情報交換をしながら、相互に活動発表の機会を設けるなど、やりがいが見いだせる育成支援に取り組む。

重点施策 5. 文化財の理解と保存・継承

施策 1 文化財の保存・管理体制の充実（社会教育課）

令和 2 年度実施状況

- ・10月16日、町文化財保護審議会委員と協働し、町指定文化財・遺跡のパトロールを実施した。場所は、大松沢貝塚、築館城跡、鶉崎古墳群、花楯城跡、大楯城跡の5箇所、保全状況等について調査した。
- ・町指定文化財7箇所（諏訪古墳、山中古墳、大小寺遺跡、大松沢貝塚、箭楯神社、鹿島神社、支倉常長子孫の墓）について、管理・保全業務を地域団体等に委託し、文化財の環境保全に努めた。
- ・文化財保護審議会を開催し、町文化財の維持管理・活用方法、パトロールの実施等について審議した。

成果と課題、今後の取組

- ・文化財の現状把握のため、文化財パトロールを実施した。また、文化財にかかわる工事について、現地確認や立会調査を実施し、文化財の破壊や不適切な工事を防ぐ指導を行い、環境保全に努めた。
- ・文化財保護に関する専門職員の配置がないことから、県の協力が不可欠である。文化財保護の観点からも、組織体制の充実強化が必要である。

施策 2 郷土芸能の伝承と活動支援（社会教育課）

令和 2 年度実施状況

- ・町無形文化財である羽生田植踊保存会、宮林神楽保存会に対して、必要に応じ、活動や後継者育成に関する支援、助言を行った。
- ・宮林神楽保存会は、11月3日に実施した「大郷の歴史を知ろう」の中で、新調した衣装を身に纏い演舞を披露した。
- ・羽生田植踊保存会は、児童館で定期的に踊りの練習を行い後継者育成に取り組んだ。

成果と課題、今後の取組

- ・宮林神楽保存会は、継承者の体調不良の中で後継者の育成を図っている。しかし、学校活動との両立もあるため、定期的な活動の実施が見込めない状況である。
- ・羽生田植踊保存会は、児童館での定期的な活動により後継者育成に取り組んでいるが、大人の担い手が不足している状況に変わりはない。
- ・無形文化財については、新しい担い手育成が難しい状況が続いている。また、両保存会ともに指導者が高齢化しており、健康面からも指導が難しくなっているのが現状である。引き続き関係者との連携を図り、広報活動の活性化等、活動の周知・支援をしていく。

重点施策 6. 生涯健康・生涯スポーツの推進

施策 1 生涯スポーツ推進体制の整備（社会教育課）

令和 2 年度実施状況

- ・スポーツ推進委員会及び審議会の会議を年 2 回開催し、協議する場を設けた。また、スポーツ推進委員については、郷子舎スポーツデーの企画運営を行い、郷子舎登録児童を対象に玉入れや大玉転がしを実施した。
- ・町体育協会への活動支援として、施設使用料の減免と補助金（700 千円）の交付を行った。
- ・町スポーツ少年団本部への活動支援として、施設使用料の減免と補助金（200 千円）の交付をした。また、各スポーツ少年団に対しては施設使用料の減免等の支援を行った。
- ・13 市町村の職員で構成された仙台管内生涯スポーツ担当者研究協議会において、講師を招いた研修会を 4 回開催し、生涯スポーツの推進と地域におけるスポーツ環境づくりについて研究を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止により町主催のスポーツ大会や教室が中止となり、スポーツを行う機会を提供できなかった。また、スポーツに関する技能を習得する研修会等も中止となった。しかし、スポーツ推進委員会及び審議会において、町のスポーツ事業についての改善点等を協議し、各事業の見直しを図った。
- ・町体育協会、スポーツ少年団については、町の育成団体として施設使用料の減免や補助金等の助成を行い、各団体の活動が活性化するよう支援を行った。
- ・今後も町のスポーツ施設の整備や各スポーツ団体への支援を継続し、子どもたちや町民の方々がスポーツを楽しめる環境作りに努める。

施策2 各種スポーツ大会・教室の実施（社会教育課）

令和2年度実施状況

各種スポーツ大会について

期日	内容	備考
4月29日	第30回B&G財団会長杯大郷町招待少年柔道大会	中止
11月上旬	おおさと秋まつり ファミリーマラソンの部	中止
2月24～25日	第36回B&G財団会長杯大郷町春季ゲートボール大会	6チーム
3月8日	第36回B&G財団会長杯県下招待大郷町剣道大会	中止

・各種スポーツ教室について

実施期間	内容	備考
7月18日	水辺の安全教室&カヌー体験	中止
7月中旬～下旬	水遊び教室、水泳教室	中止
1月9日、10日	宮公武協 10,000人寒稽古	中止
1月下旬	ハンドボール教室	中止
1月26日～28日	陸上クリニック	中止
2月1日～ 3月1日	おおさと冬期スポーツ教室 (全5回×2教室)	15名参加

成果と課題、今後の取組

- ・各種スポーツ大会・教室について、新型コロナウイルス感染拡大防止により、ほとんどが中止となった。ゲートボール大会については、参加者が町内のみであるため、マスク着用など感染症対策を行いながら実施をした。
- ・B&G財団会長杯は、各大会共に30回を数える歴史ある大会であり、町内外から参加者が集まる。参加者にとって日頃の練習の成果を出す機会となっているため、状況を見ながら開催できるよう検討していく。
- ・各種教室についても参加児童・生徒の安全性を確保して開催できるよう検討し、子どもたちの運動習慣の定着や興味関心を広げる機会としていく

施策3 スポーツ施設の改修・整備（社会教育課）

令和2年度実施状況

・スポーツ施設の整備状況

施設名	整備内容	事業費
大郷町B & G海洋センター	屋根漏水修繕	94 千円
	受水槽タンク修繕	116 千円
	プール給水バルブ修繕	17 千円
大郷町民体育館	屋根暴風被害修理	99 千円
フラップ大郷 21	（繰）電気設備改修工事	35,090 千円
	排煙オペレーター修繕工事	3,080 千円
	会議室パーテーション修繕工事	429 千円
	消防用設備修繕業務	140 千円



電気設備改修工事（アリーナ照明）



会議室パーテーション修繕工事

成果と課題、今後の取組

- ・当町の生涯スポーツの中心的拠点である海洋センターやフラップ大郷 21 等の施設を、利用者が安心安全に利用できるよう整備や修繕に努めた。
- ・フラップ大郷 21 については、令和元年度東日本台風の際に多くの町民が避難をしてきた。そのため避難所として有効に活用できるよう改修・修繕工事を行った。
- ・各施設ともに、経年による改修や修繕等が見込まれるため、整備点検を行い施設の維持管理に努める。

VI 点検・評価に対する学識経験者の意見

1. 意見聴取と取りまとめについて

令和2年度事業の点検・評価に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき、大久保哲郎評価委員と櫻井真江評価委員に大郷町教育基本方針に定めた5つの基本方針ごとに意見を頂いた。

【大久保哲郎 評価委員による意見】

基本方針1 学ぶ力と自立する力の育成

特別支援教育では、児童生徒個々の実態に合わせた指導を行った結果、集団の中で生活する力や他者との関わる力を高めることが出来たとの成果が報告されています。

子どもたちがこのような力を身につけることは、これから社会の中で生活していく上で非常に大事なことだと考えます。今後もこのような指導の継続を望みます。

基本方針2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

健康でたくましい子どもの育成では、新型コロナウイルス感染防止のため活動が制限される中、外遊びの奨励や5分間走など基礎体力の向上を図る取り組みを行ったことは良かったと思います。

家庭用ゲーム機やスマートフォン等の普及により、外での活動時間が減少傾向にあり、子どもの体力が低下しているとの報道を目にします。今後も、体力の向上に関する取り組みが必要だと思います。

基本方針3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

教育相談体制の推進では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談体制を充実して、児童生徒、保護者が相談しやすい環境を整えたことは良かったと思います。子どもや保護者が問題を抱えた時に、近くにアドバイスしてくれる専門家いるということは、非常に心強いと思いますので相談体制の継続を望みます。

基本方針4 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

放課後子ども教室事業の推進では、地域住民やジュニアリーダー等と一緒に地域にある自然を活用した体験学習を通して、異年齢間交流が出来たことは良かったと思います。学校内では体験出来ない異年齢との学習は、子どもの成長にとってプラスになるはずですが、参加人数が小学校6年生11名だけという状況だったので、もう少し参加者を増やすための取り組みが必要ではと感じました。

基本方針5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

社会教育施設やスポーツ施設は、老朽化が進んできており、利用者が安心して利用できるように整備、修繕を実施したことは良かったと思います。また、地震や水害等の自然災害が多く発生している状況の中、文化会館とフラップ大郷21を避難所として有効に活用できるように改修工事を実施したことは評価できます。今後も計画的に整備、改修をして行く必要があると思います。

【櫻井真江 評価委員による意見】

〇はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、小・中学校は、4月、5月は休校となり、社会教育・社会体育関係の事業が減少、中止せざるを得ないなど、その対応に苦慮されたことと思います。

しかしながら、そのような状況にありながらも、創意・工夫をこらし、教育委員会・教育現場の関係者のみなさんの努力、スクールサポートスタッフの協力により、感染を未然に防ぎ、学校教育が遅滞なく遂行出来ましたことに対して、敬意を表するものです。

社会教育・社会体育関連の事業の減少、中止は、やむを得なかったことと思います。

しかしながら、これらの事業は、町民各位が楽しみに、心待ちにしている事業です。今後も、社会情勢を考慮しながら、事業の継続を、一町民として願うものであります。

基本方針1 学ぶ力と自立する力の育成

①幼児教育の推進について

幼児期の教育は、人格形成の基礎となる重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは、極めて重要であると考えます。

認定こども園においては、毎月、こども園長・小・中学校長会会議が開催され、情報交換が行われていることは、各関係機関の連携と相互理解が深まることと思います。

さらには、幼児教育施設である子ども園の教職員に対する研修体制をはじめ、取組の充実・強化を図っていくことが必要と考えます。

幼児教育施設では、日頃から地域社会の実情を把握しておくとともに、地域から認定こども園等の存在や、その役割について、理解と親しみを持って見守ってもらうことが大切だと思います。

そのためにも、地域社会との双方向の積極的な交流や幼児教育に関する情報の発信など、地域と密接な連携を図る取組について、今後検討してほしいと思います。

②小・中一貫教育の推進について

現在、少子化、情報化、グローバル化などの進展に伴い、児童生徒を取り巻く社会環境が様々に変化している中で、児童生徒に関する課題が多様化、複雑化しています。

学校においては、小・中間の枠をこえて、連携を強化して問題解決にあたることが、今後一層求められることと思います。

小学校でのたてわり活動の効果、異年齢集団の中で助け合うこと、少子化の中にあって貴重な体験であると思われます。

学校教育課で行っている「魅力ある学校づくり」で不登校を生まない取組を行っていることも評価できることと思います。

小・中学校義務教育の9年間を通して、めざす児童生徒の姿や重点目標を共有しながら、小・中一貫教育を推進するために、方針や取組などを検討する推進委員会等の設置も必要ではないでしょうか。

③きめ細かな特別支援学級の充実について

一人ひとりに合った丁寧な支援のために、個別の支援計画、指導計画を作成したことは、より適切に対応出来ることにつながり、大きな意義があると思います。

障がいのある児童生徒が、地域社会の中で積極的に活動し、障がいのない児童生徒との交流や、共同学習を通して相互理解を図る機会の場合も必要かと思ひます。

具体的には、運動会や文化祭などの学校行事を中心とした取組や、児童会や生徒会活動などにおいても考えられると思ひます。

障がいのある児童生徒の教育的ニーズに柔軟に対応していくためには、地域における教育・医療・福祉等の連携、支援体制の構築が必要であると思ひます。

障がいのある児童生徒が在籍する学校や地域での取組を中心としながらも、教育的ニーズに十分対応しきれない部分については、関係機関が周りから当該児童生徒の支援を補完していくことも必要と考えます。

教員補助制度は、学習支援・生徒支援に大きな役割を果たしており、教職員本来の業務遂行するうえでも大いに役立っていると思ひます。

基本方針2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

①国際理解教育、外国語教育の充実について

社会や経済のグローバル化が急速に発展している中で、学校教育において、外国語教育の充実が期待されています。

小学校段階においては、外国語にふれたり体験したりする機会の提供が大切になってきます。その中心が学級担任と思ひますが、児童個々の外国語教育に対する受け入れ姿勢の格差が出ないよう、教職員に対する研修会等の実施も必要かと思ひます。

A L Tの存在がどのように児童生徒に影響するのか、という結論付けは難かしいかと思いますが、A L Tへの親近感が外国語を学びたい、使いたいという、モチベーションを高める可能性は十分にあると思います。

児童においては、A L Tの授業参加が、「外国語を使って話したい」という気持ちを育てる要因のひとつになってくれれば良いと考えます。

また、国際交流がさかんな時代となり、当町にも遠い異国からの児童生徒が転入されたことにより、異文化を学び、さらには自国の良さを改めて知る良い機会になっていることと思います。

②健康でたくましい子どもの育成について

子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校における食育の推進が課題となっています。

学校における食育の生きた教材となる学校給食を核として、生産者や、関係機関等とも連携しながら、学校において実践的な食育を継続的に行うとともに、その活動に、保護者等の意見を取り入れていくことなども、今後検討してみてもどうかと思います。

給食週間で実施された「東北の料理」や県産物学校給食提供支援事業などで、食を通して郷土の食文化を知ることができ、大変良い事業であると思います。

③「ふるさと教育」の推進について

児童や生徒が、地域の伝統や文化、産業を学ぶことにより郷土への愛着を持ってもらえることは、大変喜ばしいことだと思います。

また、その学習の成果を地域活性化に生かす提言などの受け入れの検討などであってもいいのではないかと思います。

さらに、社会科副読本を学校教育課で作成されているということですが、令和6年度を予定している改訂にあたっては、大郷を愛し、大郷を誇りに思えるような魅力ある副読本となるよう希望するものです。

基本方針3 安全安心で信頼され魅力ある教育環境の整備

①安全安心で開かれた学校づくりの推進について

地域全体が大きな学校、地域とともにある学校という視点から、生徒及び保護者を対象に、学校評価のアンケートの結果を公表し、結果に基づき、学校づくりの姿勢として、評価されるとともに、学校と保護者の信頼関係の構築に役立っているものと思われま。

さらには、学校評議員の意見を取り入れながら、家庭と地域社会とともに、子どもたちを育てていく、開かれた学校づくりの継続を期待します。

②教育相談体制の推進について

子どもたちの問題行動の背景には、子どもたちの心の問題とともに、家庭・友人関係、地域・学校などの子どもたちの置かれている環境の問題があり、子どもたちの問題と環境の問題が複雑に絡み合っていると考えられます。単なる子どもたちの問題行動だけにとらわれての対応では、問題の解決は難しいと思われま

す。そうした中、心のケアハウス「とらいあぐる」を開所されたことは、的を得た事業であると思えます

さらには、ケアハウスと学校の連携を密にし、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの協力を得ながら、子どもたちの様々な情報などの整理を行い、その内容を分析して解決するための計画を立案し、教職員がチームで問題を抱えた子どもたちの支援を行うことが重要であると考えます。

③時代のニーズに即応した教育環境の整備について

社会の情報化が急速に進む中、国全体としてICT活用を推し進めていくという、政府の大きな方針の下、「ICT教育」もまた、急速に導入が進められています。ICT教育は、「わかりやすい授業」「学習の効率化」「情報活用能力の育成」などの効果をねらいとしていますが、反面「インターネットをめぐる問題」「考える力と、書く力の低下」の課題も取りただされています。とはいえ、新時代型のスキルへの対応にほかなりません。

ICTは、それを助けるツールとなる点も注目されています。本町においても着々とその環境整備が進められているようですが、ICT教育による教育の質の向上や時代が求めている新しい学びの実現に有効なものとして期待しています。

基本方針4 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

①協働教育事業の展開について

地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える取組として、学校・家庭、地域社会における協働教育事業の推進があると思えますが、主体的にどう取組んでいったらいいのか、あるいは継続的な活動のためにどうしたらいいのか、難しい点も多いと考えられます。

今年度は、特にコロナウイルス感染症対策により人と人との交流が出来ず、事業の実施に至らなかったことも多々あったようですが、そんな中であっても中学校生徒会の企画で行ったクリスマスリースを作成し、仮設住宅等に届けるという心温まる事業の実施、健全育成・非行防止の活動に参加するボランティア活動など、積極的に社会貢献、活動されていることは、大変喜ばしいことと思えます。

②放課後こども教室事業の推進について

本事業は、子どもたちが放課後等に安全で健やかに過ごせること、そして学びや体験のほかに地域の人々、異年齢の子どもとの交流活動など、地域社会全体で子どもの豊かな人間性を養っていくための重要な事業です。

地域社会の人々など広範囲にわたる協力と支援をいただきながら主体的な事業の推進を期待するものです。

基本方針5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

①社会教育・生涯学習事業の推進について

生涯学習の対象は、学校教育や社会教育・スポーツ・趣味など様々で、生涯学習によって知識やスキルを習得できるほか、新たな価値観の形成にもつながるものと思います。

生涯学習は、人として社会で生きるうえでも不可欠なものといえます。

人生100年時代と言われている今、そして変化の激しい多様性の時代をすごしていくためにも、生涯学習をとおして、視野や考え方を広げていく必要があると思います。

生涯学習は一人ででもできますが、コミュニティに入って一緒に学び、広げる縁で、人脈も広がって、生活にプラスの影響をもたらしてくれるものと思います。

すそ野の広い分野ですが、社会教育・社会体育の事業計画にあたっては、町民が楽しく参加出来るよう、さらに充実したものとなるよう、取り組んでいただくことを期待します。

